

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第25号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月13日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年3月13日	午後3時47分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	商工観光課長補佐	出田茂	○
	副町長	小松英一	○	商工観光課主幹	中神啓介	○
	農業振興課長	甲斐真也	○	商工観光課主幹	林田考功	○
	農業振興課長補佐	山内悟	○	建設林業課長	坂本健一郎	○
	農業振興課主幹	山本祐二	○	建設林業課長補佐	松本良一	○
	農業振興課主幹	沖松勝彦	○	建設林業課主幹	酒井祐次	○
	農業振興課主幹	桑原雄一郎	○	建設林業課主幹	荒川誠一	○
	農業振興課参事	吉武哲雄	○	建設林業課参事	大門輝樹	○
	商工観光課長	北口俊朗	○	上下水道課長	深水光伸	○

	上下水道 課長補佐	船 津 宏	○	上下水道 課 参 事	上 田 正 樹	○
	上下水道 課 主 幹	小 田 淳	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	上下水道 課 主 幹	税 木 亜 紀	○	農 業 委 員 会 主 幹	樺 木 寿 礼	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第25号）

- 日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第61号 平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第62号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 議案第63号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第57号 平成29年度あさぎり町一般会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 2 議案第61号 平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 3 議案第62号 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
- 日程第 4 議案第63号 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
(提案理由の説明及び質疑)
-

午前10時 開 議

- 議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。
- ◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第57号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、議案第57号、平成29年度あさぎり町一般会計予算についてを一括議題とし、担当課からの説明を求めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。農業委員会所管課分の当初予算について説明いたします。まず、歳入から説明いたします。16ページをお願いいたします。1番下の段の目4、農林水産手数料の節1、農業費手数料1万5,000円につきましては、農家の耕作面積の証明、農家台帳の証明等の発行を予定しております分に対する手数料です。次に20ページをお願いいたします。下段のほうです。目4、農林水産事業費県補助金の節3、農業委員会費補助金の384万1,000円ですが、まず農業委員会交付金274万4,000円で、これは農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するものとして交付されるものです。その下の機構集積支援事業費109万7,000円ですが、これについては、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地の利用状況調査及び意向調査等に対する事業に補助されるもので、毎年実施されております。節1、農業費補助金の上から5行目の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金10万円につきましては、営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を、積極的に解消するために補助するもので、補助の対象者としましては、農業者が農振農用地内の耕作放棄地を農地へ復元する方への補助となっております。自己の農地には反当たり2万円、それ以外の借入地等に関しましては、反当たり3万円となっております。続きまして24ページをお願いいたします。1番下の段の、目1、農林水産費受託事業収入148万1,000円ですが、これは独立行政法人農業者年金基金から、委託を受けて、農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。それから、その下の節2、農業公社受託事業収入11万円ですが、これは熊本県農業公社から委託を受けて行う業務に対して交付されるものです。25ページをお願いいたします。1番下段になります。款20、諸収入の節1雑入の1番下です。情報活動交付金2万円で、これは全国農業新聞の普及活動に対して交付されるものです。次に歳出を説明いたします。65ページをお願いいたします。目1、農業委員会費、節1報酬の非常勤職員報酬150万2,000円ですが、これまでは臨時職員としての業務の遂行に当たっておりましたが、これまでの委員会独自で使用しております地図情報システムへの入力や、土地利用調査に関する資料作成、その結果の電算入力及び窓口での接客対応等に加えまして、これから平成27年度に導入されました全国農地ナビシステムのデータの入力、常時毎月必要となりまして、また農地中間管理事業による農地の集積業務のデータ入力等の作業の増加、それとまた、農業支援センターの業務を農業委員会で受けることとなったものにより、事務の増加が予想されるため、非常勤としての対応をするものです。その下の農業委員報酬743万1,000円のうち、683万8,000円が委員26名分の報酬で、残りの59万3,000円につきましては、農業振興課からの依頼分で、平成30年度の農業振興地域の農用地の見直しに伴う、対象農地等の調査が必要となりまして、それを29年度に行うために、それに対する農業委員への報酬分です。それから、給料手当等の職員の人件費に係る分は省略させていただきますが、この中で、時間外勤務手当につきましては、農業委員会の時間外に行う、通常の業務以外の分と女性ネットワーク協議会を、会長をあさぎり町が受けている関係で、夜間に会議が行われます分の時間外手当を見ております。それから、4の共済費の、社会保険料23万円につきましては、非常勤職員に対するものです。節9旅費の費用弁償77万6,000円ですが、すいません。その前に、節7賃金のマイクロバス運転手賃金5万4,000円につきましては、各種農業委員の研修等における4、5日分の運転手賃金です。その下の遊休農地確認調査賃金16万円につきましては、耕作放棄地解消作業賃金で、農地利用状況調査時に支払われるものです。節9旅費の費用弁償77万6,000円ですが、これは農業委員の総会や各種研修等の費用弁償で、普通旅費の18万9,000円については、職員の各種会議や研修等におけるものです。それから節11需用費33万4,000円と、節12役務費3万円については、経常経費として計上しております。節13委託料17万8,000円ですが、農地パトロール時に使用します、現

地調査用のタブレット端末関係の保守管理料で、その下の節14使用料及び賃借料の52万9,000につきましては、現地調査用のタブレット、パソコン一式及びソフト関係のリース料となっております。次に節19負担金補助及び交付金35万7,000円につきましては、郡市農業委員会協議会負担金3万7,000円、県の農業会議負担金21万6,000円、一番下の女性農業委員の会負担金4,000円を計上しております。3番目の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金10万円につきましては、歳入で説明しましたとおりでございます。最後に66ページをお願いいたします。目2、農業者年金事務受託事業費、785万4,000円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金からの受託事業としての、必要経費を計上しております。以上、農業委員会関係の当初予算について説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。農業振興課所管分の平成29年度当初予算につきまして説明をいたします。なお、平成29年度の農業施設、農地整備関係の工事につきましては、別紙としてお手元に配付しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。それでは歳入から説明をいたします。14ページをお願いいたします。中ほどで、目1農林水産事業費分担金、節1農業費分担金、県営緊急畑総整備事業受益者分担金ですけれども、現在4名の方から分納いただいておりますので、そのうちの10万円を計上しております。町営土地改良事業受益者分担金ですが、平成26年度に実施しました暗渠排水工事と、今年度実施する取水ポンプ取りかえや、土砂だめ工事などに係る受益者の分担金となっております。次に次ページの下枠の中ほどですけれども、目4農林水産使用料、農業施設使用料です。当課で管理しております、4つの施設の農業施設使用料の収入見込み額となっております。次は16ページをお願いいたします。最下段の目4農林水産手数料、節1農業費手数料で、農業振興地域証明手数料として、10件分の手数料を計上しているところです。次は18ページをお願いいたします。上の枠の中ほどの目5災害復旧費補助金の、農林水産施設災害復旧費補助金は、存目のため1,000円を計上しております。下の枠の最下段の目4農林水産事業費国庫委託金、目1農業費委託金、川辺川農業水利事業計画変更等同意徴収補助業務委託金382万円につきましては、4月から始まります、同意徴集作業の補助業務と3条資格者の確認作業に対する国からの業務委託費となります。次に、20ページをお願いいたします。目4農林水産業費県補助金、節2農業費補助金の農業制度資金利子補給費補助金、中山間地域等直接支払制度推進費補助金、中山間地域等直接支払い交付金、新需給システム推進事業費補助金につきましては、例年どおり実績予定額で計上しております。農業農村整備事業推進交付金2,060万円は、団体営農業農村整備事業で工事を予定しております、4カ所の工事分で、国県合わせて70%分と、百太郎土地改良区が分水ゲート改修を上地区で実施するため、県補助金分30万円を含め計上したものです。次に、新たな項目の農業次世代人材投資事業補助金は、これまで、青年就農給付金事業補助金として事務を行ってまいりましたが、新年度より、名称や制度内容を見直されて取り組まれるものです。今回の3,675万円につきましては、個人15名、夫婦9組の補助金を計上しております。経営所得安定対策補助金390万円につきましては、歳出と同額となっております。次ページの多面的機能支払制度推進費補助金は、事務費分の補助金です。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金は、経営転換協力金として10アール当たり3万5,000円が交付されますが、5件分を見込み計上し、耕作者集積協力金につきましては、10アール当たり1万円の2ヘクタール分の交付金を見込んで計上したところです。多面的機能支払交付金の農地維持・資源向上・共同4,246万9,000円、資源向上・長寿命化7,669万3,000円につきましては、国2分の1、県4分の1を合わせた4分の3の額となっております。環境保全型農業直接支払推進費補助金は、事務費分となります。また、環境保全型直接支払い交付金は、有機農業などに取り組む団体への交付金で、多面的制度と同様に4分の3の額

となっております。22ページをお願いいたします。上の枠の目2農林水産事業費県委託金、節1農業費委託金の清願寺ダム管理委託金709万6,000円は2分の1の県負担分となっております。国営事業継続地区推進調査委託金は、川辺川利水事業の国営造成団地の実証圃の調査を行うためのものです。次に、25ページをお願いいたします。上段の受託事業収入で、節2農地中間管理機構受託事業収入33万8,000円は、農地中間管理機構から事務を委託しておりますので、その歳入分となります。26ページをお願いいたします。町債の目2農林水産事業債、農業施設整備事業債は、清願寺ダム防災事業負担金2,880万円と、特定農業用管路特別対策事業負担金500万円分に係る分で、充当率90%で計上しているところです。以上で歳入の説明を終わります。次に歳出の説明となります。66ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なもの、新たなものについて、説明をさせていただきたいと思っております。目3農業総務費からです。ここには職員の人件費や各種負担金を計上しているところです。次ページの節19負担金補助及び交付金は、おおむね例年どおりとなっております。目4農業振興費です。ここには需要費、委託料、各種補助金等を計上しております。昨年度と比較しまして2,190万8,000円の増額となっておりますが、これは昨年末から進めております、薬草加工所の落成に伴う式典費用や、栗の里づくりを本年度も継続して取り組む費用と、農業振興補助金の町単独分の機械施設等への補助金の増額、また、農業支援センター事業につきましては、昨年法人設立となったことによりまして、関係する予算につきましては、この項目により支出することとしたものによるものです。節13委託料につきましては、委託料は、栗の里づくり1,040万円を計上し、農業支援センターへ業務を委託する経費となっております。節18備品購入費の860万円は、トラクターとアーム型草刈り機を導入し、農業支援センターが地域の草刈り作業や耕起作業を支援するものです。節19負担金補助及び交付金の、あさぎり地域農業振興協議会負担金は、JAと折半し活動を行っているものです。制度資金利子補給費補助金は、実績額により計上しているところでございます。農業共済掛金補助金、次ページに移りまして、有機農業推進補助金は町の単独事業となります。農業振興事業補助金3,674万円ですが、今年度は3つの補助事業を組み立てております。1つが農業機械・農業施設の更新整備に係る補助金3,000万円ですが、国が実施する経営体支援事業などに、毎年経営体より申請をいただいておりますけれども、申請に係るポイントにより採択がなされない状況となっております。補助対象とならない経営体に対し、町独自の要件を設け、導入を進め、合わせ法人化への働きかけを推進するために増額をするものです。2つ目は、大豆生産規模拡大補助金として昨年度から実施しているもので、生産経費の補てんを行う補助金として、大豆の種子代、ライスセンターの乾燥調整の半額分を支援するものです。予算につきましては、町が目標としております、100ヘクタール、反収150キロで算出したものとなっております。3つ目は、新規事業となりますけれども、小物野菜等のハウス導入に係る支援事業で、小物野菜の栽培を希望される農家の方で、規模を5アール未満と設定し、ハウスを導入される場合に、県事業の補助率も考慮しながら、3分の1の補助を行うものです。次に、獣害対策事業補助金は町の単独事業として、農家の方が実施する電気柵などの設置へ3分の1の補助で実施するものです。農業次世代人材投資事業補助金につきましては、歳入でも説明しましたとおり、青年就農給付金経営開始型事業補助金として、新規就農者へ交付してきたもので、3,675万円を計上しております。薬草栽培事業補助金35万2,000円につきましては、町内で組織するあさぎり薬草部会が導入します、刈ならし機4台に対する2分の1の補助となります。地域の話し合い推進補助金につきましては、今後の農政の核となる人農地プランの計画のため、地区での話し合いを推進するための補助金で120万円を計上しております。農業支援センター運営負担金730万円につきましては、センター職員3名分の人件費や事務費と、町内、営農組織の法人化へ向けた協議を関係する方々に参加を賜り、進めていきたいと、予算を計上したところです。次に目5農業経営基盤強化促進対策事業費です。総合農政協議会を年2回予定しておりまして、36名分の経費と、人農地プランの

検討委員会で年2回、7名分の予算を計上しております。また、節19負担金補助及び交付金では、認定農業者協議会補助金を60万円計上しております。現在、協議会の会員は335名となっております。目6農業後継者指導育成費です。学童農園の委託料、学童農園土地借上料は、農協青壮年部あさぎり支部で各小学校区での学童農園関係の農作物の作付を行っていただいております、その委託料と土地借上料を計上しているものです。女性活動補助金につきましては、農業女性の会への補助金として、昨年と同額となっております。構成員26名で現在活動されております。目7農業生産総合対策事業につきましては、昨年度は事業に取り組みましたが、今年度は要望がないため、事業説明会等の旅費を計上しております。次ページになります。目8水田農業経営確立対策事業費です。転作の推進費となっております。その必要経費を計上しておりますが、報酬としまして、水田営農推進協議会委員報酬124万4,000円で、委員数が107名です。その全体会を2回、転作確認の現地調査1回の経費を計上したところです。節19負担金補助及び交付金で、地域農業再生協議会補助金390万円を計上しておりますが、県補助金を経営所得安定対策推進事業補助金として受け入れ、同額を推進費補助金として支出するものです。収入減少影響緩和対策利子補給補助金につきましては、米・麦・大豆の当年度の販売収入額が過去5年間の平均収入を下回った際に、その差額の9割を補てんする制度で、農業者の拠出が必要となりますが、集落営農生産組合の場合は、加入されている方の全員加入が条件となるため、25組織の拠出金をJAから、資金を借り入れて支出し、その利子分について利子補給するものです。目9農業施設管理費につきましては、農業振興課で管理している、町内の農業施設・農業公園等の管理経費を計上しております。今年度は、主に修繕料、備品購入費が減額となり、518万2,000円の減額となっております。また、節13委託料で、ふれあい物産館指定管理委託料と、次ページにあります、岡原農産物処理加工施設指定管理委託料につきましては、契約額で計上しているものです。前に戻っていただきまして、天子の水公園管理委託料は、天子の水公園管理組合へ委託しているものです。70ページをお願いいたします。植木伐採委託料につきましては、上畜産センターの係留場周辺の立木を伐採するものです。ふれあい物産館、冷蔵庫等保守点検業務委託料につきましては、プレハブ冷蔵庫の保守点検業務を委託するものです。節18備品購入費ですが、有機センターのフォークリフトの老朽化による更新と、もみじ館、農村女性の家、定住センターにAEDが設置されておりますが、耐用年数の経過により、更新をするものです。目10畜産事業費になります。事業費につきましては、前年度とほとんど変わりはありませんが、主なものとして、節8報償費のうち、品評会報償費142万5,000円ですが、これは畜産農家が年6回競り市前に、町の畜産センターで行う品評会や、郡や県、九州の品評会が開催されますので、その出品に際する支援を行っているものです。節19負担金補助及び交付金、畜産振興事業補助金1,169万8,000円につきましては、前年度と同様の計画としております。目11農地中間管理事業費につきましては、地域の話し合いに職員が出席いたしますので、その時間外手当と県での協議のための旅費を計上し、財源を農地中間管理機構から委託金を充てております。節19負担金補助及び交付金の経営転換協力金につきましては、農地中間管理機構を通じて、すべての農地を貸し付ける貸し手に対して、面積に応じた交付金が交付されますが、10アール当たり3万5,000円の交付単価で、5件の交付を見込み、耕作者集積協力金につきましては、10アール当たり1万円の交付単価で、2ヘクタールを見込んだ192万5,000円を計上しているものです。次ページの、目12農業振興地域整備促進事業につきましては、農業振興地域促進委員協議会を開催し、農用地関係の保全を行っており、通常であれば、年2回の会議を計画しているところですが、平成29年度は、5年に1度となる全体見直しを実施するため、協議会開催を4回と、図面作成や、現地確認事務の時間外手当を計上したことにより、21万4,000円の増額となったものです。目13中山間地域等直接支払制度事業費につきましては、あさぎり町内40集落で中山間地域直接支払い制度に取り組みされております。その推進協議会の委員の報酬と、交付金の予算を計上しています。節19負担金補助及

び交付金は、中山間地域等直接支払交付金を交付対象農用地により9460万円計上しております。続きまして、目14多面的機能支払制度事業費です。予算につきましては、推進補助金を使った推進費と、交付金になります。節19負担金補助及び交付金には、多面的機能支払い交付金の農地維持・資源向上・共同交付金5,662万6,000円及び資源向上の長寿命化交付金1億225万9,000円を計上しております。この制度につきましては、町を一本化し、広域協定運営委員会により、事業を進めており、農業支援センターに事務を受託しているところでございます。72ページをお願いいたします。目15環境保全型農業直接支払い制度事業費につきましては、前年度から取り組みを始めた事業となります。取り組みが見込まれる30戸の農家で、50ヘクタール分について、節19負担金補助及び交付金に286万8,000円を計上しております。先に説明しました、中山間制度、多面的制度と、この環境保全型制度の3つの事業を日本型直接支払い制度というもので、国2分の1、県4分の1の補助金を町に受け入れ、町の4分の1を含め、組織へ交付するもので、農業の多面的機能と農村地域を支える政策として法制化がなされたものです。次に、目16農地費につきましては、農業用用水路や排水路、農道等の維持管理や、地元から要望がありました、改修工事を行うために予算を計上しているものです。測量設計委託料440万円と、工事請負費2,860万円につきましては、団体営農業農村整備事業として、工事一覧にありますように、事業を実施するものと、緊急時に必要となった場合の設計費100万円と工事費200万円を含むものです。節19負担金補助及び交付金の、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、百太郎溝土地改良区が行う水路改修事業で、1億円の事業費の10%に当たる1,000万円が受益者の負担となります。しかし、多良木町と受益面積割により本町は717万7,000円となるものです。熊本県農業農村整備事業推進交付金30万円につきましては、百太郎溝土地改良区が実施する、上西地区の分水ゲート改修工事の県補助金分となります。特定農業用管水路等特別対策事業負担金500万円につきましては、前年度に引き続き、上村土地改良区が管理しているパイプラインのアスベスト管取りかえについて、受益者負担を伴わず、工事を行うもので今年度で完了するものであります。73ページになります。目17川辺川総合土地改良事業費につきましては、協議会の報酬、費用弁償を計上しておりますが、推進協議会以外の業務として、川辺川土地改良事業の計画変更等に伴う同意取得のための、農政局職員との農家訪問についても、お願いをしているところです。また、同意取得に係る職員の時間外手当につきましても、計上をしているところです。節19負担金補助及び交付金では、川辺川土地改良区運営助成金を202万9,000円を計上し、国営造成団地、畑地かんがい緊急対策事業補助金の37万1,000円は、湯の原団地、阿蘇諏訪団地、加茂団地に設置しているポンプの電気代の一部を、川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、昨年度同額の64万2000円を計上しております。目18担い手育成基盤整備事業費では、農林公庫資金償還補助金として、土地改良区経由で例年償還しております、償還金の補助金です。債務負担行為として118ページから120ページに内訳が記載されていますので、ご覧いただければと思います。目19清願寺ダム管理費です。清願寺ダムにつきましては、県の委託を受けて町が管理をしております。ここではダムの管理に係る人件費及び委託料等について、計上しているところです。次ページをお開きいただき、節19負担金補助及び交付金の清願寺ダム防災事業負担金は、県営事業として、ダム内の土砂を浚渫するもので、本年度は4億8,000万円の工事が計画をされております。その6%が町の負担となり、2,880万円を計上しているところです。事業実施期間につきましては、平成33年度までを予定されております。なお、今年度の負担金の90%につきましては、地方債を財源としているところです。最下段の農業支援センター事業費につきましては廃目となります。77ページをお願いいたします。2枠目の水産業費です。目1水産業総務費では、球磨川漁協稚魚放流事業委託金として30万円を計上しております。町内の中小河川の上流に、ヤマメの稚魚を放流をお願いしておりますので、その委託料となります。続きまして110ページをお願いいたします。中ほどの目1農地等災

害復旧費になります。普通旅費を3,000円計上しております。災害等の説明会などへの出席のための旅費となります。以上で農業振興課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） それでは、商工観光課所管の当初予算の説明をいたします。まず歳入からです。15ページをお開きください。中段に目5商工観光使用料、節1商工施設使用料、これはポッポー館の使用料180万を計上しております。続きまして、21ページをお開きください。中段に目5商工観光費県補助金、節1商工費補助金、熊本県消費者行政活性化事業費補助金34万9,000円です。これにつきましては、人吉市のほうで消費者行政の事務局を持っておりますので、そのまま負担金として支出するものです。なお、この金額につきましては、平成29年より平成31年まで同額で推移する見込みです。続きまして、22ページをお開きください。下段に、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金で2段目です。産業活性化基金利子21万9,000円、これは産業活性化基金の利子の見込みです。続きまして、23ページをお開きください。1番下段ですけれども、目4産業活性化基金繰入金、節1産業活性化基金繰入金1,540万です。これにつきましては、農業支援センターの運営費及び機械導入費に充てる予定です。歳出については、農業振興課のほうで説明があったとおりです。続きまして、25ページをお開きください。目3雑入、節1雑入です。6行目に、商工コミュニティセンター電気料108万円とありますが、これは、ポッポー館に入っております、あさぎり駅とJAあさぎり支所の電気料の負担金分です。続きまして、26ページをお開きください。目3商工観光債、節1販路拡大事業債1,270万、これは販路開拓事業費の事業債になりますが、過疎債を充てる予定でございます。続きまして、歳出の説明をいたします。77ページをお開きください。1番下段ですけれども、目1商工総務費、78ページをお開きください。歳出につきましては、主なもの説明をさせていただきます。節8報償費14万7,000円ですけれども、推奨商品の謝金及びモニターへの謝礼ということで、それぞれ2回分を予定しております。次に、12役務費ですが、6万6,000円につきましては、モニターへの審査の郵送料ということで、4回分を計上しております。節18備品購入費96万5,000円ですけれども、これにつきましては、南稜高校との包括協定後、南稜高校に要望調査を行っております。その要望調査の中から、学校側で優先順位をつけていただきまして、ソフトクリームサーバーを購入し、学校に貸与したいと考えております。なお特産品の開発、そして一般団体の使用も認めていきたいと思っております。節19負担金補助及び交付金、町商工会補助金780万、昨年と同額です。ふるさと振興社助成金250万、昨年より50万減額しております。中小企業大学校人吉校研修費助成金15万、昨年と同額です。商工業制度資金利子補給費補助金220万、店舗改装事業費補助金1,000万、住宅リフォーム等補助金2,000万、これらにつきましては、平成28年度の実績見込みにより増額の予算を計上しております。産業活性化協議会補助金50万、昨年同額です。地域イベント等補助金414万、昨年まで商工総務費には、夜市等の商工会関係のイベント等のみを載せておりましたが、今回、夏祭り、ウインターライトフェスティバル、そして菖蒲まつり、一括して地域イベント等補助金ということで、こちらのほうに計上させていただいております。なお内訳につきましては、夏祭り200万、ウインターライト及び七夕まつり等が150万、そして菖蒲まつりが64万円を計上しております。続きまして、販路開拓強化事業費補助金1,273万3,000円、これはふるさと振興社へ補助金として支出いたします。あと、1番下段に消費生活相談業務負担金とありますが、これは先ほど歳入で説明いたしましたが、人吉市のほうへ負担金として支出いたします。79ページをご覧ください。1番上におまけつき商品券発行事業補助金1,000万、昨年と比較いたしまして、500万ほど減額いたしておりますが、これまで、交付金等が付いて上乗せをした商品券事業費になっておりました。そこで、今回、減額という形で提案させていただいております。目2商工施設費、節11需用費の電気料463万7,000円を計上しておりますが、これにつま

しては、ポッポ一館施設内の電気料のほか、駅前広場の街路灯、そして商店街の街路灯の電気料も含めて、この金額になっております。節13委託料、設計委託料500万を計上しておりますが、これにつきましては、平成30年度に大規模改修を予定しております。その大規模改修に伴う設計委託料500万を計上させていただきます。3段目の施設管理委託料につきましては、シルバー人材への委託料ですけれども、休日・祝日・平日の夜間等の管理をお願いしている関係の委託料です。あとは、施設の維持管理に関する委託料の計上となっております。80ページをお開きください。目1観光費、節11需用費の中で修繕料100万円を計上しておりますが、これは観光施設及びビハ公園等の修繕料を計上しております。節13委託料、設計委託料45万を計上しておりますが、平成28年度にトレーラーハウスの屋根工事の予算を計上しまして、見積もりでは強度不足ということで、3月補正で減額をいたしました。長寿命化につきましては、塗装等で対応していくという説明をいたしております。なお、今回の設計につきましては、トレーラーハウスのデッキ部分の屋根工事を計画したいと。といいますのが、雨天時のキャンセルが非常に多い、要するに、雨の日はトレーラーハウスに引きこもりになるということで、昨年度は40組ほどキャンセルが出ております。ですから、雨の日でもバーベキューができて、トレーラーハウス内に引き込めることがないよう、施設の付加価値をつける意味でも、デッキ部分だけの屋根工事について、検討していきたいということで、今回、設計委託料を計上させていただきます。次に、おかどめ幸福駅売店指定管理料227万4,000円、おかどめ幸福駅につきましては、29年度改修予定であります。ただ、まだ期間等がはっきりしておりませんので、一応年間分をここで計上していただきまして、現在、指定管理であります、物産観光振興協議会と協議をした上で、委託料につきましては、協議を進めていきたいと思っております。その2段下ですけれども、谷水薬師周辺除草作業委託料ということで39万3,000円、これはシルバー人材のほうにお願いしております。ビハ公園キャンプ場指定管理委託料236万7,000円です。続きまして81ページをご覧ください。なお、観光費の負担金補助及び交付金につきましては、昨年と同様の項目になっております。目2緑のまちづくり事業費、1報酬につきましては、お1人、花づくりのほうでお願いしております関係上、報酬額が出ております。節11需用費、食糧費に45万を計上させていただきます。現在、地元そして各種団体に呼びかけをして、その球磨川沿線の、花づくりに関しまして、協力いただけないかという呼びかけをしております。もし呼びかけに応じただきましたときには、作業後の食料賄い料として45万を計上させていただきます。節13委託料、花づくり管理委託料、これにつきましては、非常勤職員で対応できない部分をシルバー人材を通して委託しております。節16原材料費93万、これにつきましては、くま川鉄道沿線に花をという計画をしておりますが、非常に土地が悪いということで、パーク堆肥肥料等を、そして除草剤等を撒いた後に、花植えという計画で、そういった土づくりに関する原材料費として、93万を計上しております。最後に節19負担金補助及び交付金ですが、これは菜の花プロジェクト補助金ということで、これもおかどめ幸福駅周辺に青年団にお願いしています事業であります。続きまして、目1定住促進費、節1報酬、非常勤職員報酬150万2,000円とありますが、これにつきましては、結婚対策のほうで、ポッポ一館に1名配置する予定です。現在ポッポ一館には2名の職員が配置されておりますが、やはり人事の関係上、職員2名は置けないということで、1人の非常勤を対応をお願いしたいと思っております。82ページをお開きください。節19負担金補助及び交付金ですが、それぞれ例年どおりの負担金となっておりますが、新設の補助金といたしまして、定住促進奨励補助金300万を計上しておりますが、これにつきましては、あさぎり町へ定住をする方への住宅取得を奨励する、要するに新築、中古住宅購入を奨励する補助金であります。補助金額にしましては30万、なお、40歳未満につきましては20万円加算ということで、上限50万ということで予定しております。以上、商工観光課所管の予算説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 10分間、休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時01分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは、建設林業課所管分について説明をいたします。歳入の部で15ページをお願いいたします。やや中段より下でございますけれども、目6土木使用料です。住宅使用料関係でございますけれども、住宅使用料、同じく過年度分、浄化槽使用料、同じく過年度分、平成29年度の住宅管理戸数408戸を見込んだ使用料合計7,559万7,000円計上いたしております。次に、16ページをお願いいたします。最下段の農林水産手数料の中の、2林業手数料でございますけれども、町有林への入山及び各種監察発行の手数料でございます。5万円計上です。それから次ページ、17ページですけど、同じく最下段の目4土木費国庫補助金でございますが、住宅建築物安全ストック形成事業補助金でございます。例年行っております、個人住宅の耐震診断を行う場合、国が限度額1件当たり4万円を補助する制度で、10件分の40万円で、それから新たに、耐震改修工事に120万円を限度に、国の補助が11.5%の3軒分を計上いたしておりますけれども、41万4,000円、同じくその設計費用といたしまして、30万円を限度に、国が3分の1補助してくれます。これも3件分30万円を計上いたしまして、トータルの111万4,000円の予算計上でございます。次に、18ページをお願いいたします。最上段のところでございますけれども、節2道路橋梁費補助金、道路改良費補助金でございます。交付金事業で行います、須恵中央線、堂の下線、今井中学校線の歩道整備に伴う交付金、金額5,200万円、それから橋梁補修関係が12橋分で3,900万円、舗装補修、道路防災点検に1億2,213万5,000円の補助を受け入れるものでございまして、補助率が補助対象額の65%でございます。なお、国の割り当て配分によっては、今後も補正をする予算を、毎年のごとくお願いすることになると思います。節3住宅費補助金でございますけれども、内訳は、公営住宅長寿命化計画によりまして、平成29年度は上地区の新井上団地の補修工事に伴う補助金を受け入れるものでございまして、補助対象額4,000万円の45%、1,800万円を予算計上をいたしております。それからそのページの下段のほうでございますが、目3土木費国庫委託金、樋門管理委託金でございます。球磨川樋門19カ所の年間の点検操作委託料でございます。21ページをお願いいたします。上の箱でございますけれども、節3林業費関係の補助金でございます。森林病害虫防除事業、これは深田地区松林の航空防除に関する事業費補助金でございます。対象事業費の75%でございます。有害鳥獣駆除補助金でございますが、本年度はシカ600頭、イノシシ200頭、猿40頭分を計上いたしております。造林事業補助金、これは町有林に係る造林事業補助でございます。除伐、枝打ち、それぞれ4.2ヘクタール分の補助金を受け入れるものでございます。間伐等森林整備促進対策事業補助金は、町有林の利用間伐60ヘクタール分についての補助金を計上いたしております。水とみどりの森づくり活動支援事業、これは松林再生ボランティア活動事業に充当する補助金でございます。目6土木費県補助金でございますけれども、住宅建築物安全ストック形成事業補助金、国庫補助金で説明した分で、耐震改修工事に120万円を限度に県の補助が38.5%分補助がつくようになっておりますので、この3件分を計上し138万6,000円、それから耐震改修設計に30万円を限度に、こちらのほうも3分の1、県のほうが補助をつけてくれますので、3件分で30万円、トータルの168万6,000円の予算計上でございます。22ページをお願いいたします。目2上の枠でございます。農林水産業費県委託金でございます。2の林業費関係の委託金でございます。松くい虫発生予察委託金でございます。これは松くい虫の予察調査に係る補助金で

ございます。その下が森林病虫害防除事業委託金、航空防除の薬剤安全確認調査に係る、これも賃金支払いますけれども、その分についての委託金でございます。その下の河川費委託金、県河川管理委託金でございますけれども、あさぎり町内にある県が管理する七つの河川についての除草作業委託費を受け入れるものがございます。阿蘇川、井口川、銅山川等々でございます。23ページ、最上段で不動産売払収入、2のその他不動産売払収入でございます。素材生産売払収入で、町有林の利用間伐素材生産による杉・桧の売上収入を計上いたしております。それから26ページをお願いいたします。町債でございますが、土木債で道路橋梁債。歩道整備、橋梁補修、舗装補修工事等に伴います財源といたしまして、起債借上げを行うものがございます。内訳といたしまして、各過疎債が7,890万円、合併特例債が2億2,520万円を当初は予定をいたしております。次に、歳出のほうを説明いたします。75ページをお願いいたします。目1林業総務費でございます。ほとんどは職員の人件費でございますので、省略いたしますけれども、3職員手当分でございますけれども、夜間に行います、鳥獣対策の説明会や、林活協の会議、それから松くい虫防除事業での早朝・夜間業務に対する手当等を計上させていただいております。13委託料で、町有林管理業務委託料。町有林監視業務、林道の維持補修作業を森林組合へ委託しているもので、町有林と財産区有林との面積按分で計上いたしておりますが、町有林分が55.4%でございます。当初は10人分での予算計上でございます。19負担金補助及び交付金のうち、緑の少年団助成金、これは4万円の3校分でございます。上小、岡原小、須恵小の少年団に交付するものがございます。最下段のチェーンソー刈払機特別講習受講負担金でございますが、これは台風などの緊急の倒木処理等に備え、職員が機械の適正使用を習得するために、今回受講を行うように特別負担金を計上させていただきました。次に、75ページから次の76ページでございます。その中で林業振興費、19負担金補助及び交付金でございますけれども、椎茸生産組合種駒購入助成事業補助金でございます。昨年度までの約半額の予算計上となっておりますけれども、近年、原木購入者数が減少傾向にありまして、補助実績に見合う、今回は予算計上させていただいております。高齢化による、生産組合員数の減少によるものが大きな要因というふうに考えられます。購入金額の半額助成でございます。それから、林業活性化推進協議会補助金でございます。これは活動といたしましては、月1回の会議、木工展が年1回、手仕事展を年2回開催の予定でございます。目3公有林整備事業費でございます。7賃金、これは松林再生管理作業に必要な下刈り、地こしらえなどの作業員賃金でございます。12役務費、組合手数料でございますが、森林組合へ利用間伐、素材生産、お願いいたしますけれども、販売予定額の5%が手数料でございます。市場手数料は同じく、木材市場へ利用間伐、素材生産を出荷いたしますけれども、収入の6%と極積料がこの市場手数料になります。森林国営保険265万円でございますけれども、森林火災等災害時に備えて、新規、更新の町有林167ヘクタール分の掛金でございます。13番委託料、素材生産委託料でございますけれども、森林組合へ間伐で集材した木材を出荷する運搬費用としての委託料でございます。造林委託料、造林事業補助金と、間伐等森林整備促進事業補助金を活用して、主に除伐、枝打ち4.2ヘクタール分、間伐60ヘクタールを森林組合へ委託するものがございます。16原材料費でございますが、松林再生ボランティア活動用、植樹祭用の苗木代を、これに充てることとなっております。次に、目4林道維持費でございます。14使用料及び賃借料ですが、林道、作業道の簡易的な補修及び災害発生時の応急処置作業の機械借上料を計上いたしております。16原材料費も同じく、補修用資材代でございます。目5森林病虫害防除費でございます。これは引き続き深田地区町有林の松くい虫防除に係る事業費でございます。7賃金につきましては、松くい虫発生の予察調査、薬剤散布後の安全確認調査の賃金でございます。11需用費、消耗品でございますが、これは防除の薬剤代、約118リットルの薬剤代を予定いたしております。13の委託料、薬剤散布委託料は、ヘリコプター散布2回分を航空会社へ支払いする費用でございます。それから松くい虫特別防除業務委託料は防除に係る準備作業等を森林組合へ委託する経費でございます。目6

鳥獣害防止事業費でございます。12の役務費で保険料、町が設置した箱罾、くくり罾での事故があった場合の賠償保険掛金でございます。19負担金補助及び交付金で、有害鳥獣駆除補助金の50万円分でございますが、これは旧町村、5つの駆除隊に対する補助金額10万円ずつでございます。有害鳥獣防止対策協議会補助金50万円でございますが、これは町で結成いたします協議会へ助成するものでございまして、内容といたしましては、狩猟免許のテキスト代補助、侵入防止柵の購入設置、箱罾の購入等に充てられるものでございます。有害鳥獣捕獲補助金、前年度とほぼ同額を確保いたしておりますけれども、内容といたしましては、シカ1万円の600頭、イノシシ9千円の200頭、猿5万円の40頭、カラス千円の200頭、アナグマ千円の40頭分を予定いたしております。それから、その下の7森林総合研究造林事業費でございますけれども、これは一応、存目ということで行っておりますけれども、この事業につきましては、4月に担当者会議が行われて、事業カ所が決定するようになっておるようでございます。林業費関係は以上です。次に、82ページをお願いいたします。82から83ページでございますが、土木総務費でございます。人件費が主でございますけれども、19負担金補助及び交付金の中で、歳入のほうで説明をいたしておりました、耐震診断改修設計監理費補助につきましては、個人住宅の耐震診断を行った場合、1件当たり国4万円、町が4万円、合わせて8万円を補助するものでございますけれども、本年度も10件分、80万円を診断には予定しております。それから新年度から新たに耐震診断を行って、住宅改修が必要と診断された場合、その改修費用に、1件当たり国と県で60万円を補助するものでございまして、3件分180万円、またその改修の設計監理費用に1件当たり、20万円を補助するもので、同じく3件分60万円、合わせて320万円を計上いたしております。次に、目2環境整備資材等支給事業でございます。これも各費用分、合計1,000万円を昨年度に引き続き、計上させていただいておりますけれども、引き続き住民協働によりまして、里道の舗装、法面の防草対策等を行った場合、事業に必要な資材代、機械借り上げ等を補助するもので、昨年と同額を確保いたしております。ちなみに28年度につきましては、本日現在で14地区16カ所で住民協働に取り組みをしていただいております。支給実績が、機械借上料、原材料等合わせまして、約860万円支出してございます。なお、現在協議中の案件も含めると、980万程度が本年度、支出見込みであるということでございます。それから、最下段の表でございますけれども、目1道路橋梁総務費でございます。13の委託料、道路台帳整備委託料170万円でございますが、28年度に行った道路改良7路線のデータ修正に係る委託料でございます。19負担金補助及び交付金の中で、各種協議会、期成会の負担金ですが、前年度に比べ大幅に増額している分が、県工事負担金でございまして、これは深田地区の県道小枝深水線分の測量設計、用地補償等につきまして300万円を含んだ県への工事負担金が増額となっております。次に84ページをお願いいたします。目2道路維持費でございます。報酬と共済費のところでございますけれども、過去に行いました、道路改良に伴う所有権登記につきまして、未登記分の書類整理と、登記完了事務を行っていただいていたために嘱託員を雇っております。26年度から取りかかっているところでございますけれども、約100筆の未登記件数がありますけれども、現在約半数ほどの登記完了を見たところでございますが、登記手続につきましては、分筆、相続に伴います関係書類の収集に時間がかかり、なかなか進まない状況でございますが、ある程度整理ができましたので、引き続き早期改良に努めたいというふうに思っております。11需用費でございます。主なものといたしまして、作業員ダンプ等の燃料費91万8,000円、町道の軽微な補修費及び公用車の修繕料といたしまして、734万円を計上いたしております。13番委託料でございますが、設計委託料は交付金事業で行います、新山下橋ほか4橋の詳細調査設計費でございます。道路維持委託料はシンボルロード、ふれあいロード、町道の除草委託料で、町内事業所、一部シルバー人材センターに委託する予定でございます。調査設計委託料でございますが、これは交付金事業で行います、道路法面の点検費用として、800万円を予算計上いたしまし

た。同じく、調査作成委託料でございますが、これは先ほど説明いたしました、過去に行いました、道路改良に伴います、未登記分の地積測量図作成委託料に支出する委託料でございます。道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料でございますが、道路作業員につきましては、平成27年度からは作業員を派遣していただいて、町道等の整備を行っております。これは10名分の派遣職員の委託料でございます。14使用料及び賃借料、機械借り上げ料でございますが、道路維持補修に係るバックホー等の借上料を計上いたしております。工事請負費でございます。内訳といたしましては、交付金事業で行います、舗装補修工事費に1億9,350万円、橋梁補修費に4,700万円、それから各地区からの要望、側溝の改修、ガードレールの設置、舗装が傷んだ路線の舗装打ちかえ等、町単独工事費に1億4,990万円、予測しない緊急を要する軽微な工事費に300万円、合計といたしまして、3億9,340万円を予算確保させていただいております。16原材料費でございますが、道路作業員で行なえます、軽微な維持補修に必要な生コン等の原材料費でございます。18備品購入費でございますが、29年度は道路作業員用の背負式刈払機を3台更新予定でございます。22補償補てん賠償費でございますが、これは岡原地区、百太郎溝に架かります、三助橋の架け替え工事を行いますけれども、その水道管施設、移設の補償費でございます。次のページ、目3道路新設改良費でございます。委託料の設計委託料でございますが、江島田道側線、旧深田中学校前の県道から、旧深田の最終処分場跡地までの区間でございますが、道路改良に伴う、用地測量費500万円、それから、町道薬師堂線の用地測量、補償鑑定費、300万円、合計の800万円でございます。15工事請負費でございますが、これは中断しておりました須恵地区川瀬中島線の用地確保ができましたので、4,500万円の工事費を計上いたしております。17の公有財産購入費は、深田地区、江島田道川線改良工事に伴います用地購入費でございます。目4道路改良費、85ページから、次のページ86ページにかけてでございますが、86ページのほうで、節15工事請負費、通学路の歩道整備ということで継続して行います、須恵中央線の中央橋架け替えにかかります4,200万円の工事費、それから今井中学校線に1,100万円、堂の下線に3,200万円の工事費の予算計上でございます。17番公有財産購入費でございますが、これは岡原免田線工事関係の用地購入費として25万円計上させていただいております。次に河川総務費でございます。13番委託料で、歳入でも説明いたしました、球磨川の樋管操作作業委託費として、278万8,000円、町内にある管理7河川の除草委託料といたしまして75万円、新たに29年度から深田地区田道川放水路水門の操作管理に係る委託料としていたしまして11万2,000円を新たに計上いたしております。次の87ページ、公園費でございます。11需用費、主なものといたしまして、作業用トラック、機械の燃料費が17万2,000円です。それから岡留公園の光熱水費が電気料、上下水道料合わせまして、11万円、同じく作業機械、遊具修繕料といたしまして、88万3,000円でございます。13番委託料、これは岡留公園遊具の定期点検委託料でございます。目1住宅管理費でございます。11需用費、修繕料でございますが、これは町営住宅408戸の中には、昭和50年代に建てられた古い住宅がかなりございまして、入居者からの修繕要望が年々増えている状況でございますが、早急に修繕をしなければならぬ分、突発的な修繕費用と、近年の修繕実績により、この金額995万円を、29年度は計上させていただきました。次のページをお願いいたします。13番の委託料でございますが、浄化槽管理委託料としていたしまして、209万9,000円でございます。15番工事請負費、これは免田亀甲・下道団地駐車場の区画線工事を50万円、それから二子団地の手摺り設置工事を80万円予定いたしまして、合計の130万円でございます。目2住宅建設費でございます。13委託料、設計委託料、平成30年度で計画をしております、上地区上西団地の改修工事につきまして、前年度で設計を行う必要がありますので、その設計委託料でございます。監理委託料につきましては、29年度で改修予定の上地区新井上団地の改修工事に伴います監理委託料でございます。15番工事請負費につきましては、上地区新井上団地の改修工事、3棟10戸でございますけれども、5、

800万円、それから、老朽住宅の2戸の解体費用といたしまして300万円を予定をいたしております。飛びまして110ページをお願いいたします。最後に、下から2枠目でございますけれども、公共土木施設災害復旧費でございますが、これは災害関係の会議旅費、説明会等の旅費、関連書籍等の購入費を予算計上させていただいております。最後になります、土木費関係の予算の対前年比でございますけれども、当初予算ベースで3,892万7,000円、5%の増額となっておりますけれども、主な節毎では、委託料では、△の1,880万4,000円、14.7%の減額となっております。工事請負費におきましては、5,450万円、10.3%の増額での、本年度予算計上となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、それでは、上下水道課所管分について説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。下から2段目、目3衛生費国庫補助金、節1浄化槽設置国交付金。これは個人が設置する、合併浄化槽12基分に交付する補助金のうち3分の1の国庫補助金でございます。20ページをお願いいたします。中ほどにあります、目3、衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金の1番目の浄化槽設置事業費補助金は、合併浄化槽設置12基分の補助金のうち、県補助金分でございます。61ページをお願いいたします。歳出です。中ほどの上部になりますけど、前のページから目3環境保全費の節19負担金補助及び交付金の説明欄の2行目、浄化槽設置整備事業補助金につきましては、12基分の補助金、浄化槽設置整備事業補助金とそれにあわせまして、便所の改造費等の補助金を加えたものを計上しております。64ページをお願いいたします。中ほどです。目10水道費、節19負担金補助及び交付金は、水道事業特別会計への補助金として、水道事業会計へ総務省の繰入基準相当額を、繰り出しをするものでございます。その下の節24投資及び出資金は、水道事業特別会計出資金として、主に簡易水道事業債の償還元金や、建設事業費の財源の一部として、繰り出しを行うものでございます。89ページをお願いいたします。最上段です。目1下水道費、節28の繰出金は、下水道事業会計の歳入の不足分として、繰り出しをお願いするものでございます。主に下水道事業債の償還金に充てるものでございます。上下水道課所管分につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 説明漏れないですね。説明が終わりましたので質疑を行います。農業委員会分について質疑ありませんか。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。1点お尋ねをいたします。農地中間管理事業について、これは経営体育成支援事業とかの国のポイント制というのがありまして、このポイントの中にも、この農地中間管理事業、これが関わってくると思いますが、現在、利用権設定が、とにかくあさぎり町もちゃんとされておまして、その利用権の期限が切れたときに中間管理、この事業にのせるとした場合に、何かポイント以外にもメリットとかは見出せますかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会縦木主幹。

●農業委員会主幹（縦木 寿礼君） 今、基盤強化法で利用権の設定、農地の貸し借りができているところでございます。それを中間管理事業に切りかえることで、ポイントがつくという事業が始まっているものですから、そういった場合にどうだという御質問だと思いますが、現状そのポイント以外では大きなメリットを見出すことがありません。ただし、経営転換協力金であったり、集積協力金、経営転換協力金は、農業やめる方が農地を全部貸し出してくださる場合です。集積協力金につきましては並びになっている農地を、まとめて貸してもらう場合は、それだけで集積ができるということで補助事業がありますが、それをもらえる該当する場合がたまにありますので、そういった方には率先して、話をしているところですが、現状、基盤強化法で貸し借りがあるところについては、そういう対象になるところがほとんどないような状況でございますので、地区への説明会を今3年間かけてしておりますけれども、その中で該当される方は、手を挙げてくだ

さるようなお願いをしているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 恐らくそれが現状で、恐らくというか、そういうのが現状だと思います。自分たちも利用権設定、利用権が切れたときに、そういう話もちよっと伺ったこともあるんですが、なかなか私たち借りるほうにも、ただただ面倒なことがちよっと出るだけであって、本当に農地中間管理事業自体が、農家にとって有利なことにはどうにもならないと思ひまして、農業委員会としましても、それは国の事業ですから進めていかなければいけないということはあるんでしょうけども、どうもそこんところが何といいですか、現状に即してないといひますか、そういったことを感じておるのが私どもの農家の現状だと思います。そういったところが、だから国に何か言うて下さいよとか、そこまでなればいいんですけども、そういったこともありますけども、何か私たちにとってはこの経営体育成支援事業というようなものが、大きな補助事業というのに乗せきれないようなところのポイントって言ひますか、先ほど言ひましたように、そういったポイント制があるという時点では、大切なこととは思ひますけれども、なかなか踏み切れないと言ひますか、乗り切れないといひますか、そういったところが現状であると思ひますので、そういったこともいろいろ農業委員会の中でも議論をしていただいとて言ひますか、国、県との意見もたまにはすり合わせていただきますというか、そういった意見も農業委員会としても考えていただいとて言ひますか、そういった国・県に対しても言てほしいと思ひますが、どうでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 樫木主幹。

●農業委員会主幹（樫木 寿礼君） 先ほど申し上げました、地区の説明会等におきましても、地域の農地所有者の方、農家の方からの御意見としては非常に厳しいといひますか、そういったところではなくて、農家さんに直接助かるような事業にならないかというふうな御指摘、御相談等いつも受けております。県のほうにつないでいるところではありますが、なかなか国が制度上で行っている事業でありますので、変わらないようなところがござひます。国につきましても、農業土木での整備事業等についても、この中間管理事業での重点地域外に指定されないと、事業採択をしてもらえないというような部分も今出てきております。そのため農業委員会総会の後の全員協議会等でも、こういう事業を進めるようなところで、委員さんたちとも協議をしているところでござひます。切りかえ等の時期につきましても、御相談等はしてありますけれども、なかなかメリットの部分で、必要に応じてしか出てこないような状況でありますので、農業委員会としては今後もその推進としては進めたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかに、ほかにありませんか、農業委員会。ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 次に、農業振興課分について質疑を行います。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番豊永です。何点かお尋ねをしたいと思ひます。まず68ページの農業次世代人材投資事業補助金、これにつきましては、青年就農給付金の事業が、この名称に変わったということでございますが、事業内容と要件等に変更はないのかということと、地域の話し合い推進事業補助金120万ですけれども、2日か3日間にわたって、最近水田営農に関する農政座談会ということで開催されておりますが、その中の資料で11ページ、平成28年度地域の話し合いにおける意見等をまとめという項目がござひますが、1番から24ぐらい、いろいろ意見が出てきておりますけれども、これらの対応を29年度においては、どういうふうに実施されるのかということとあります。それと72ページの環境保全型農業直接支払制度事業ということで、昨年度が30戸の50ヘクタールぐらいの実績だったですかね、予定といひますか、これがどのぐらいの割合といひますか、29年度におきまして、事業内容等、どういった項目で取り組みをされているのか、その3点についてお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） まずは、農業次世代人材投資事業につきまして変更点とかあるかということなんですけれども、まずこの事業につきまして、まず説明させていただきたいと思っておりますが、国の考えとしましてはただ単に就農した人という方を支援するのではなく、人的資源である才能や能力の発揮に着目して支援をしていくというような、ちょっともう少し突っ込んだ、農業者を育てていきたいということでもあります。そういったところで、新規就農者へのサポート体制の構築とかを主になされるようでもあります。サポート体制の中から経営技術と資金農地関係のそれぞれ担当者を選任しまして、交付対象者1人に対し、3名以上のチームで支援をしていきたいと、支援をしていくというふうにうたわれております。交付3年目にそうした方々の中間評価を実施していて、即戦力っていうか、そういった若い方々が継続して農業ができるように支援をしていってほしいということで、名称を変えられているところです。内容につきましては準備型としまして、今農業大学とかに行かれて、2年間の研修をされた場合にも交付金が出ますけど、そういった中から将来の農業ビジョンの関連性が認められまして、海外研修を行う場合は1年延長しまして、3年間の準備型もできるということと、経営開始型になりますと、29年度以降の新規交付対象者から交付期間終了後、交付期間と同期間以上営農継続支援しなければ、返還の対象にもなるということで、今回新たにそういったところが見直されておりまして、交付額とかは変更にはなっていないところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課沖松主幹。

●農業振興課主幹（沖松 勝彦君） 先ほど豊永議員のほうから御質問がありました、農政座談会における地域の話し合いの状況の報告ということで意見をまとめてお伝えをさせていただいております。一応1番から24番までの項目があるんですが、まず一つ目が、中山間地域ではサル、シカ、イノシシなどの被害も多く、農家さんの生産意欲がつかないというような意見を冒頭御説明申し上げたところでもあります。また、四つ目に参加者の意見が出てたんですけど、これまでこの地域の話し合いといいますのは、各行政区を一つの単位として話し合いを3年間継続してやってまいりました。ただ、その取り組みについて、職員も大変だろうというようなことから、人・農地プランのエリア、これは町内に八つに分かれておりますが、その人・農地プランエリアで実施したらどうかというような意見が出ております。実際町内八つのエリアといいますのは、上地区が上川北地区、上川南地区という二つの地区になっております。また免田も免田東、免田西ということと、あと岡原も岡原北と岡原南というふうに分かれております。あと深田と須恵地区はそれぞれ一つずつということで、旧町村単位のエリアで一つないし二つの地区に分かれているということから、対象者も若干100人を超える対象者数にもなりますので、29年度の地域の話し合いの一つの枠組みとしましては、集落営農組織を一つの単位とした話し合いをやってみたいということで、今検討をしているところでございます。あと14番目に集落営農組織の方で、意見が出たんですけども、集落営農組織でコンバインを過去に導入をしたと、ちょうど更新の時期も今きてるということで、何か有利な補助事業はないかというような意見も出されております。これに関しては、今回農業振興費の中にも機械導入の補助金等も増額をされて、今回事業実施するような提案もさせていただいているところでもございます。そのようなことで、すべての項目について、今回29年度に予算化を反映させているという状況ではありませんが、皆様方からいただいた貴重な意見を、少しでも早くこの予算化対応あるいは予算に伴わないソフト的な部分についても、対応していきたいというふう考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課山内課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山内 悟君） 3番目の御質問の環境保全型農業直接支払い交付金につきまして、平成28年度の実績につきましては、あさぎり町の協議会で取り組み件数が15件、それから錦町の協議会で

1件ということで、面積に直しますと、あさぎり町が34ヘクタール、錦町が1ヘクタールということであり、支援対象の取り組み例につきましては、カバークロープが2ヘクタール、施肥の施用が17ヘクタール、有機農業が16ヘクタールということであり、また農作業区分につきましては、水稻で24ヘクタール、麦、豆類で5ヘクタール、芋野菜類で4ヘクタール、果樹、お茶等で2ヘクタールということで、水稻、ホウレンソウ等にまた里芋そういうところで、この事業を活用していただいております。平成28年度交付見込み額にしましては、218万7,000円程度ということであり、以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 次世代人材育成青年就農給付金の扱いで、非常に支援体制を充実させるということで、それが利用者の方については、大きなものというふうに思っております。今後も新規就農者とか、あるいは後継者がしっかりと経営といいますか、自立といいますか、そういったことができるよう、しっかりサポート体制は充実してやっていただきたいというふうに思っております。それから地域の話し合いの意見等の要望24項目あるということで、確かにこれをすべてに、一度にはできないということは、もう重々承知しておりますが、これは非常に農家の高齢化等で担い手が不足してるあたりがありますんで、ここら付近も農業支援センターの活動等に生かしていただければというふうに思います。それから環境保全型農業直接支払い交付金につきましては、どの程度将来的にどんどん伸びていくのかという疑問点はありますけれども、せっかくの協議会あたりも加入してやる必要があるということで、今後は何ていうんですか、中長期みたいな計画を立てられて、推進されたほうがもっとわかりやすくなるのではなかろうかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は。

○議員（8番 豊永 喜一君） いいです。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 8ページの農業振興事業補助金について伺いたいと思ひます。今年は前年比と比較しまして、約倍に当たる3,674万を補助金として上程してございますが、非常に農業者等にとっては非常にありがたいことと感謝しております。要はさっきの説明の中にありましたポイント制でなかなか厳しくて不採択になる、それを独自で補助しようという事と伺っておりますけど、今要望として上がっている、いろいろ事業に関しまして、何件が上がって、何件かそのポイント等で不採択になって、大方どれぐらい総事業費が、その中で想定されるものかということがおわかりでしたら教えていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 沖松主幹。

●農業振興課主幹（沖松 勝彦君） ただいま、小見田議員が御質問いただきました、経営体育成支援事業に絡むポイント等の状況ということで御説明申し上げたいと思ひますが、実は今回、農業振興補助金として3,000万を超える事業費の予算を上げさせていただいておりますが、これは経営体育成支援事業という個人の農家さんが、3割の補助金をもって機械の導入ができる事業なんですけども、近年ポイント制で特に農地中間管理機構を利用することっていうことが、ポイントとして高いんですけども、後は就農にあたって青年就農給付金を受給されてる方とか、そういった方を優先的にポイントが高くなるような状況になっておりま

す。そこで機械の導入の際に、更新っていう場合はなかなかポイントがつかないということから、この農業振興補助金に切りかえて、その整備を行うという形ができないかなということで、今回上げさせていただいておりますが、28年度の経営体育成支援事業の要望としましては、36件ほど要望が上がっております。そのうち、事業費ベースでいきますと1億5,500万です。これは機械の代金ですね。そして3割の補助ということで4,570万ということでの機械代金の助成金額と3割補助になりますので、一応あがっておりますが、実は経営体育成支援事業の補助金の上限額が300万までということになっております。ですから中には事業費、最大の300万の補助金を要望されてる方もいらっしゃいます。そういったことでなんですけども、一応今回町で考えておりますのは、上限を100万円というふうにした場合に、今回機械導入を計画されてる方々の補助金を活用して、機械運用ができるんじゃないかなというふうに今、計画をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 3割で上限300万でおっしゃったですかね。そうだと3,000万若干で10件ぐらいで、300万は使うわけですね。大型機械になりますと1,000万を超える機械等の購入に更新も出ていますけど、その際にその中から応募の中から、その採択要件というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 採択要件につきましては、経営体支援事業のような内容を考えておりますけれども、今のところまだその予算がまだ通過しておりませんので、この予算がもしも認めていただければ、来週あたりから内容を詰めていきたいと思っておりますけど、いろいろ法人組織さんもいらっしゃいますので、その辺の金額は上限を少しずつ上げたりとか、今後法人化を目的に、機械導入される場所もあると思いますので、その辺も考えながら今後、今月中に検討させていただければというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要件のところでは更新等には非常にポイント制が、ポイントの関係で無理だという話も聞いたんですけど、広域にまた受託をして、農業振興に貢献されている組織とか、機械利用組合集落営農等があると思うんですね、そういうところは更新ができないがゆえに、そういう委託に応じかないという場面がもう近々出てきているようでございますので、要件等にその辺のところ加味いただきまして、できるだけ3,600万を有効に使っていただくように御考慮願いたいと思っております。答弁結構です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） そういった集落営農で言いますと、そういった集落営農で機械を導入されて、法人化を目的にされているというところもありますので、そういったところが現在法人化もされてないということで、更新については非常に厳しいということが考えられますので、その辺も農業支援センターもそういった内容も取り組んでいきますので、その組織の方々と話し合いながら進めていきたいと思っておりますので、一応3年の事業として考えておりますので、その辺も視野に入れて検討させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番小出です。70ページの説明のところ、植木伐採委託料137万3,000円と計上ありますが、これ上畜産センター周辺の樹木の伐採ということですかね。これを業者に依頼するというのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課吉武参事。

●農業振興課参事（吉武 哲雄君） 先ほどの質問に答えします。上畜産センターの繋留所周辺に木が植わっているんですけども、その木について一部腐っている木などありまして、大変危険な状態となっております。また日当たりが悪いついていうことから、屋根に葉っぱ等が堆積して草が生えたりとかしているものですから、日当たりをよくするためにも伐採するものです。業者のほうに一応見積もりをいただいて、この金額を上げさせていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 畜産センター周辺の木は雑木、樫の木ですよ、今の樫の木は非常にまきストーブとか、そういった需要も多く、人気もあるわけですが、そういった、あそこは道がかりもよくて、クレーンですかね、25トンぐらいのクレーンを1日雇っても、6万ぐらいで費用がそれで使用できるわけですが、できれば樫の木をいる人とか業者等を公募して、そちらのほうで条件として、また後片づけまでというなことをすれば、町の出費というのは要らんのじゃないかと私は思いますが、その点について。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 今回の予算につきましては、まず業者の方々に見積もりをいただいて、伐採をする内容なんですけれども、その内容の中に切った立木につきましては、売れるものがあれば販売して、雑入として町のほうに受け入れてもらうというようなこともしておりますので、その辺の伐採料と雑入としていただく分が相殺できれば、だいぶ金額は差が縮まってくるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ということは、もう町で業者を選択して頼むということですか。公募等はもう全然考えないということですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 前回教育課のほうが、こうした伐採をされておまして、それにちょっと習ってさせていただこうということで、一応、業者のほうにお願いするというので、公募はしないということにします。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 13番久保田です。2点について伺います。まず18ページの最下段の川辺川農業水利事業の計画変更についてということで、予算が上がってるわけですが、これについて歳出面でも、これ少しわかりづらい、どこでどのように同意取得をされるのか、当初3月から同意取得に取りかかるということだったんですが、今回4月からということで伸びてるわけですが、町としてどのような方法で同意取得に入られるのか伺いたいと思います。それから、77ページの鳥獣被害防止、これは違った、5番目の農林水産業費の、球磨川漁協への稚魚放流の委託料、ヤマメの稚魚を放流されるということで、例年されてるわけですが、そこで伺いたいのは、近年鮎がなかなかとれないということで、ちょっと話を聞いてるわけですが、鮎の稚魚については球磨川漁協でされてるということも聞いてるわけですが、そこら辺が、何でヤマメだけなのか、ちょっとそこら辺も伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課桑原主幹。

●農業振興課主幹（桑原 雄一郎君） ただいまの久保田議員の質問にお答えしたいと思います。まず、歳入の382万の歳出への充当ですけども、これにつきましては、昼間の職員の同意徴収の補助ということで、まずは給与への充当、それからもう一つは時間外を伴いますもんですから、職員の時間外手当のほうに歳出をしておるところであります。それから、本来昨年議員さんへの説明では、3月中から同意を行っていくとい

うふうなことを説明しておりました。ですけれども、国の法的な手続の遅れが原因でありまして、3月の中旬から開始する予定でありました同意取得が現在のところ、4月の10日前後から回収をされるというふうな見通しを立てておられます。もう一つ同意取得の方法ですけども、現在、九州農政局のほうで町のほうに對しまして、同意につきましては、一班が3名体制で、うち国の職員が2名、それと訪問の補助ということで、町の職員または町の推進協議会の委員を1名伴いまして、同意をもらうこととしております。1日に4班体制で行うこととしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 吉武参事。

●農業振興課参事（吉武 哲雄君） 水産業費の球磨川漁協への30万円の委託についての御質問ですが、鮎はということですが、申しわけございません、鮎のことについてちょっと調べておりませんでした。前回、決算のときにウナギのほうはっていうふうに御指摘があったかと思いますが、ウナギについて調べたところ球磨川漁協では5月に漁協独自であさぎり町内においても、ウナギの放流を行っているということでした。町でも何か協力できないかということをお話しておりますが、ウナギの稚魚がキロ当たり1万円から2万円と、非常に高価でそのときの相場によっても全然違うということでしたので、今後漁協と検討しながら、ウナギの稚魚また鮎の稚魚放流についても検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 川辺川の計画変更の件ですが、4月の10日から行うということで、計画変更の図面て言いますか、あれが1月か2月か、チラシ等でも入ってきましたし、それからまた時間がたつわけですね、経って4月からということですが、何と申しますか、何でその始めますて言うてから、今度は国の状況ですから、いたしかたないとはいえ、今回、この計画変更の取得できないと、またあと数十年かかるか分からないいっちゃん状況の中で、今後進めないと、これが、なんかもう北部地区におければ、生殺し状態そのような状態がまた続くのかと、ちょっと心配もしているところです。その国の職員さんに補助的に町か、またその連絡協会、今言われましたが、何かちらって聞いたんですが、地元の農業委員さんもっていう話も聞いてきたですたいね。知ってる人が回ることで、農家の同意が取れるんじゃないかということの中で、やっぱり今、今度はですね、やっぱり何と申しますか、万全の体制といえますかその同意が取れるようにですね、とれるような体制で、やらないとずるずるずるずる時間が経っていくばかりだろうと思うんです。そしてまた、これをお願いしたいと思います。それから、鮎の件ですが、ちょっと鮎のほうは把握されていないということで、聞いたところによれば、漁協から球磨川本流に放流されていることなんですよ、らしいんです。私もしっかりと把握してませんが、それとそれでもなかなか取れないという中で、今カワウの被害がとにかく酷いという話を聞いております。このカワウは有害鳥獣に入っていないわけですよ。そこら辺ちょっとわかりませんが、有害鳥獣は林務のほうに入るわけですが、ちょっとそこら辺、カワウのことについても、

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回、北部利水川辺川の利水事業ということで、それぞれの農家の皆様にはもう40年前後の長期にわたる、この計画の停滞、変更ということで迷惑かけております。ただ今、議員が言われましたとおり、もうここに至って、これ以上ずるずるとこの状況を引き延ばすことは、これもできないということが、私たち構成6市町村長の決意であります。そういう中で時折集まって、事業進捗を確認し合っているわけですけど、確かに少しずつ交代していると日程が、そのことは大変これはもうしっかりと見ていかなければならない場面と私も思っています。そういうことでこれ以上、日程が後退しないように私も構成町村の1人でありまして、しっかりとフォローしていきたいと思っております。いろいろ市町村長の選挙等もあって、そのことも含めて遅れた経緯がありますけども、言い訳はせずに、精一杯現在、今回の日程に近いところで、

同意取得に向けて動くということは私からまず決意を述べさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 桑原主幹。

●農業振興課主幹（桑原 雄一郎君） 先ほどの川辺川のその同意取得での強化ということで、御質問ですけれども、4月からの同意取得につきましては、川辺川の三つの事業のうち、農地造成それから区画整理の96名に対しまして、同意をまわろうと考えております。先ほども申しましたとおり、推進協議会の委員が10名おりますけれども、この10名の中には造成団地で水を使っておられる畑灌組合の代表者が含まれております。この代表者も、最初協議会の中では、なかなか難を示されておられたんですけども、最終的には、きちんと自分たちもするために、同意をまわると一緒にするというふうな決意を示されておりますもんですから、こういうことから、積極的に今回は同意が3分の2以上取れるように御協力をいただいて、そして終息に向かうように努力していきたいというふうな考えておるところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 吉武参事。

●農業振興課参事（吉武 哲雄君） カワウの対策についてですが、昨年林務の獣害担当と水産担当の私とあと関係する関係団体、漁協等が集まりまして、人吉の球磨地域振興局のほうで会議が行われたところです。それについても、カワウについては球磨川流域かなり深刻な問題となっているというふうに聞いております。今年獣害対策の計画が更新されるようなんですけども、それにもカワウの対策についても盛り込むということで話を聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 川辺川の件ですが、川辺川土地改良連絡協議会、正式名は、私が入っているのは、昨年、川辺川土地改良連絡協議会のメンバーに指名されて入ってるわけですが、いまだかつて会合があっておりません。ところがつい最近、4月4日ようやく連絡がきたわけですが、1番大事なこの同意取得計画変更の取得をとらなければならないというこの時期に、一度も会合があってないこと自体が、私はちょっと理解できないとの思いもあります。このメンバーは、構成町村長それから農業委員会それから議会等のメンバーであるわけですが、一つの町村で同意取れても、結局全体で構成町村で取れない限りは、これ成立しないわけですから、6カ町村が一緒に心を一つに取り組むという体制がない限りは、ですから本当に本気でやってるのか、もうなかなかいら立ちだけで、実は事務局のほうにも、何でできないのかということも、事務局というのは、川辺川事務所のほうですが、そう言ったことあつとですけど、それからもう数カ月たつて、今の状態でようやく連絡がきたという状況なんですよ。連絡協会の立場というのは、どういう立場なんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。町長が答えなつたがよくはなかですか。構成町村長やろ。担当は答えにかかもん、町長。町長。

●町長（愛甲 一典君） 連絡協議会の会合が少ないということではありますが、これは県、国、関係町村、合同でやっております。そういう中でやって、確かに全体を通しての会議が少ないと、私もそうだと思います。今回、次の総会等も控えておりますけど、ここでの、この構成の6町村のこの協議会の会長、今回、交替することになると思いますので、よりこれから、動きは見えてくる活発になるものと思っておりますし、そのように、私からも話をしたいと思っております。確かに御指摘のとおり、半年間は町が、会長職の方の選挙等もあつて、少し滞つたつてというのは否めないというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番皆越です。76ページの前段で椎茸生産促進事業補助金が31万4,000円で書いてありますけども、これは事業について、ちょっと御説明お願いしたいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 椎茸は林業、皆越議員、建設林業課なので、後で。ほかに。ないですね、ありませ

んか。次に、商工観光課分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。いいですか、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 80ページの設計委託料の45万円、トレーラーハウスのところのデッキのところ、雨の降った場合に、バーベキューができないということでキャンセルがあると、それに対応しての設計委託料ということで、工事になるとまた何百万かかかると思いますが、私はこれに屋根をつけるよりも、もっと方法が、例えば、トレーラーハウスに引き出しまき取りつきのテントをつけるとかですたい、そういったとでも対応できるんじゃないかと思いますが、その点。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） トレーラーハウスへの屋根といいますか、デッキ部分の件についてなんですけれども、今回トレーラーハウスのほう以前購入させていただいて、トレーラーハウスについてる簡易的なテント、引き出すタイプのテントがあるんですけども、それでお客様には雨の時とかはさせていただいたこともありました。ただしその使い方もですけどもすぐ壊れるといいますか、強い雨、風会については、どうしてもお客様の利用に関する不便さが出てきたもんですから、今回このようなことを計上させていただいたところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） トレーラーハウスの近くに管理棟のところでも、バーベキューでくっですよね。そういったのを、そういったいろいろ問い合わせの際に、そこでもできますとかすれば、改めて屋根つきのデッキまでしなくてもいいんじゃないかと私は思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 中神主幹。

●商工観光課主幹（中神 啓介君） 確かにバーベキュー棟というのがございますので、そちらのほうの利用もいただいております。ただ、トレーラーハウスの利用される方のみが、そこを使うわけではございませんでして、一般のほかのお客様もそこを予約して使ってるという状況で、大変お客様が重なったとき、御案内をしてるんですけども、難しい部分があります。お客様に関しては、トレーラーハウスの目の前でバーベキューをするというところが、一つのトレーラーハウスを借りた醍醐味というのを感じていらっしゃいますので、そういったところもあわせて、今後の利用促進につながればと考えているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかに。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。81ページの緑の街づくり事業についてお伺いします。13の委託料、花づくり管理作業委託料ということで、今1名の方をされているということなんですけれども、町の中に花がたくさんあるというと、よその方もこの町すてきだなっていう感じを受けるかと思います。先日私も宮崎のほうに行かさせていただいたときに、県庁前にポピーの花が春の花やなと思いがら見てきたところでした。あさぎり町に戻りましたら、ハボタンがまだ地味に植えてあるっていうところで、もちろん作業には大変な労力と時間がかかるかと思えますけれども、こういったところでたくさんの花をつくっていただいて、町の1番中央になるシンボリックなところにも明るい花が咲ければと思いますけれども、そういった考えはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいま学校関係とかそれとか道路に花壇がありますが、そういったところに花の提供は、こちらの緑の街づくり事業のほうで行っております。それと美化パートナーであったり、地区の老人会が管理されている花壇についても、花の提供をさせていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 今後、各老人会等々の要望で、例えば花を買いたいんですけどっていうこと

であれば、その前の例えば種まきから指導も含めて、今後の皆さんの楽しみの一つにもしていただけるような、そういった講習といたしますか、それも含めたような考えは、この中でのお考えでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 今の段階ではそういった花づくりに関する講習会等は開催しておりませんが、ただ要望等がありましたら、こちらから出向いてでも対応できるような、形ができれば、進めていきたいと思えます。今後の検討課題となりますが、よろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） わかりました。一つですけどもちょっと場所にあるハウスの面積というのは、例えば鉢で何万鉢位がつかれますとか、そういったような施設の許容数量というのは、ちょっと今のところでは把握はございますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 今の段階ではちょっと把握しておりませんが、ハウスいっぱい苗をつくってという状況でもないで、フルに活用した場合に、何鉢分ってという数は把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。78ページの負担金補助金及び交付金のところで、地域イベント等補助金414万円ということで出ておりますが、先ほど説明を聞いてるときに、夏祭りそして菖蒲まつりにはそれぞれ200万ほど、それから冬のウィンターライトフェスティバル、それと七夕が合わせて150万、これ聞き間違いではないと思うんですけども、ウィンターライトが毎年行かせていただいておりますが、とても寒い時期ということで、お客様あまり来ないんじゃないかなって思ってたんですけども、割と若い方が多くてステージ発表が盛んに行われているということで、SNSでも1番このウィンターライトフェスティバルがアップされてると、私個人では思っております。それなのに、この拠出されてるお金がウィンターライトはちょっと少ないかなというふうに思いますので、その辺はどうなんでしょうか。商工青壮年部の方が担当でやってるということをお聞きしておりますけれども、予算も少ないし、もうちょっと盛大にといえますか、もうちょっと規模を大きくして開催すれば、若い人呼び込むことができるという声を聞いておりますので、その辺の考えをお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 地域イベント等補助金につきましては、昨年夏祭りにつきましては、ぎゃんぎゃんわっさいという形で、若い人たちが実行委員となって開催されておりますが、そちらのほうに200万、そして菖蒲まつりに64万円、そしてウィンターライトフェスティバル、七夕祭りっていう、これが商工会主催商工青年部がウィンターライトフェスティバルやっていますが、七夕はおずき祭りっていうのは、青色申告会、というところが実行委員で開催されております。ここに150万という形で金額的には昨年と余り変わらないところなんですけど、去年はここに夜市が入ってございました。夜市を含めて200万というふうになってたんですけど、今年の夏祭りと夜市の期間が2週間ぐらいしか空いてなくて、ちょっと時期的にも見直してもらえないでしょうかということで、商工会のほうに協議をさせていただきまして、夜市と夏祭りをひっつけてやっちゃおうということで、お話をいただいております。ウィンターライトフェスティバルにつきましては、確かに冬場ということで寒い時期ですので、来場者が少ないというのはもう仕方ないことなんですけど、いろいろイルミネーションに設備費のほうにお金がかかるということで、そちらのほう重点的にこの補助金を活用されているようであります。今の段階では予算が不足してるという状況も見られませんので、今後もうちょっと盛大にということで、実行委員のほうから提案がありましたら、課のほうでも検討していきたいと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今、本当SNS発信での方が集まるていうのは、すごく貴重なことだと私
思っておりますし、若い方はすぐにきれいなものとか、楽しいことっていうのを発信してくれますので、ぜ
ひそちらのほうも実行委員の方との協議もなさって町の盛り上がりというのを、これからもつくっていただ
ければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ちょっと説明が間違ってたかもしれませんが、先ほどウィンターライトフ
ェスティバルと七夕まりで150万昨年までこれに夜市が入ってまして、夜市の割合のほうが大きくて、実
際はウィンターフェスティバルのほうに、今年は増額になったような形になっております。ですから、ウィン
ターライトフェスティバルに約50万ほど増額というふうに形にはなるかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかに。いいですか。それでは次に、建設林業課分について質疑を行
います。皆越議員、よろしいですか。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 失礼しました、76ページのシイタケ生産促進事業補助金ですけども、
これちょっと御説明お願いしたいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 椎茸生産促進事業の補助金についてですけども、これについては、シ
イタケ等きのご類の販売の促進を目的につくった補助事業になっております。全て町の単独事業となってお
ります。今のところ、これの申請の要件といいますところは、外に自家生産で自家消費だけではなくて、物
産館等でも結構なんですけれども、そういったところに販売をされている方というところで対象としており
ます。今のところ、この購入金額から補助事業とほかの補助事業を活用した場合は、その額を引いて引いた
残りの半額の助成のほうを行っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私は町有林の中に、シイタケ原木がありまして、それを販売して売る
という方法かなと思いましたので、今原木ば売られておりますよね。町のほうで、切って。その方たちに補
助金を出せるのかなという考えをいたしましたので。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 今、町有林からクヌギの払い下げ等をされる方については、販売、自家
生産関係なく、クヌギを持っていらっしゃらない方、必要な方っていうことであれば、払い下げのほうはや
っております。今のところ立木で価格等を出して、その金額でいいかどうかというところで払い下げしてお
ります関係で、これはあくまでも時価設置消費の方も対象として払い下げもしますので、その分とこの補助
事業とは全く別個に考えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。これは昨年度のタケノコ生産支援事業補助金というの
は、もうなくなったというようなことでいいんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） これは平成28年度、今年度の補正で減額をしておるんですけども、
今これまで実施をされていたところの団体が、今年度やらないと、来年も計画がないということでございま
したので、今のところ、そのタケノコの生産といいますか、竹林整備等を計画される団体の方が、これに乗
る方がいらっしゃれば、こういった事業も、またやりたいと思いますけれども、今のところない関係で、今
のところは事業としては、今回の予算には計上しておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。77ページ、目6の鳥獣被害防止事業費の中で、負担金及び交付金ということで、5区除隊がありますということで各10万円、この駆除隊の構成を教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 5つの駆除隊というふうな説明をしましたが、現在、上、岡原、須恵、深田、免田の旧5カ町村単位での駆除隊のほうを編成しております。今、すいませんこれは捕獲隊ごとの人数ではございませんが、現在58名の駆除隊の方が今活動をされているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 構成人数ということで、詳しく各5校区といえますか、町村の人数がわかればって思ったんですけども、ここで今猟師の方の、ここに駆除に参加している方、例えば現場でもっとほしいとか、人数が、そういうような意見とかっていうのがございますか。班の構成で2、3人じゃちょっと少ないとか、本当はもっと参加してもらって持つてる方は猟師の免許を持つてる方に入ってほしいとかっていう要望等の件についてです。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） やはり隊員が減少しているというところは、今のところ非常に事実でありまして、非常に隊員数、捕獲の体制をつくる、特に猟銃での捕獲に対しては人数が非常に必要であるということですので、人数を増やす方法というのはないものだろうかというの、非常にその隊員だけではなくて、町としても非常に考えているところでございます。今そう言ったことを、今後また隊員数を増やしていくには今どうしたらいいのかというのは、特に隊長さんとかと担当は、今いろいろと意見交換をする機会もありますので、そういったところで、対策等も考えていきながら、声もあるのは事実でございますので、それを何とか施策に反映させながら、やっていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 一応現状というのが、そういった形で少ないのであれば、いろんな方に過去にちょっと私もお話の中で、過去に猟をされてましたと、何年間か空けてたっていうことで、復帰されたんですけども、隊員の中に入れる規定が3年間ぐらい入れないとかっていうような話も聞いております。できればこういったところも、経験を積まれてる方も安全性も含めて、積まれてる方の、また復帰のやりやすい環境といえますか、そういったところをもう一度精査していただければと思います。この件に関しては毎年イタチごっこといえますか、鹿も年に1回2回は産みますので、どうしても頭数が減らないとかっていう対象と、あと農家に対しても甚大な被害を、毎年ちょっと被害のケースが大きくなっているというの目に見えてますので、そういったところも考慮してお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） ありがとうございます。捕獲の先ほどのちょっと猟を離れていて、また戻ってきたら、またちょっと経験年数がないとできないということでございましたけど、これは県の有害鳥獣の捕獲の規定に過去5年間猟銃については過去5年間で、3年の狩猟の経験そして罠については過去5年間で1年以上の狩猟の経験を持つておくことが必要であるということになっております。やはり猟銃について3年というふうになりますので、5年以上離れている場合だと、そうでいうところで部分はあると思います。ただ県のほうから言われるのは、今この3年とか1年っていうのも結構緩和している状況であると。いうことなんです。そういうことから、県としてもそういうことやってるんだけどみたいなことはあるので、そこはまた引き続き、こういう現状もかんがみながら、県とのほうもとも話し合いを進めていきたいと思

ます。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。75ページの緑の少年団補助金のところで12万円というところで書いてあります。工区が上小、岡原、須恵と3つの工区だけが、その緑の少年団があるということだったんですが、団員の構成人数そしてなぜ免田と深田にないのか、具体的な活動はどんなことしてるのかということをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 今、先ほど議員さんからおっしゃられたとおりですけども、3つの緑の少年団、構成がありますが、すいませんちょっと人数と活動の内容については今、資料を持ち合わせはありませんでしたので、後ほどまた資料等を準備して御報告させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） これは教育のほうにもつながっていくことだと思います。特に愛林愛郷の精神で、あさぎり町の子供たちには育ててほしいと思いますので、できればたくさんの方が増えて、そして画期的な活動ができていけばいいなということでお尋ねをいたしましたので、後ほどまたよろしく願いいたします。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） ほかに、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 75ページに町有林の管理業務を森林組合に委託して、去年からですかね、ありますが、委託してどのように変わりましたですか。多分に作業の日報や森林組合からの作業の確認等はされておられるでしょうし、また報告を受けておられるだろうと思いますが、委託した結果、結果とどうですか、どのようないい方向に向かっているのか、あるいは全く変わらないのか、その辺の評価をお伺いしたいと思います。それとあわせて、今年度の町有林と財産区の施行内容、林班も含めてもう少し詳しく資料の提出を最終日でも構いませんのでお願いしたいと思います。それと道路維持費についてお尋ねいたしますが、平成25年に路面の性状調査をされておられます。私も初めて見させていただきましたが、路線ごとに4色で分けてありました。赤路線が非常に多くて、赤の色は早急に修繕が必要だという評価です。あとはそれぞれに補修が必要だったり、あるいはもう少し観察しよう、そういう図面でしたが、今回3年間の実施計画が出されました。これを見ても少しわかりません。詳細が全くわかりませんので、今年度3カ年ぐらいのこの道路補修あるいは改良等の計画図面を地図に落としつつ、毎年いただくんですけども、今年はお出しておりませんが、ぜひ資料提出をお願いしたいと思います。またあわせて道路補修の場合は、これはもう下水道課も後になるかちょっとわかりませんが、地域住民の皆さんからは例えば下水道ももう10年も前にやったのだけれども、全く舗装の打ちかえもしてくれないと、そういう意見をいっぱい聞きます。ですから路線ごとに、その順番づけが多分なされているんでしょから、その資料を少し提出いただけませんか。3年分子算も当然ここに上げられておりますので、わかっておられると思いますので、よろしく願いいたします。それと岡留公園、実は今回幸福駅周辺の整備がなされるわけですが、岡留公園の遊具の充実といいますか、これは私はできる範囲でお願いしたいと思うのは、小さい子供たちを持つ親さんたちが言われるのは、あさぎり町で小さい子供たちを連れて遊びに行くところがないって言われるんです。ですから湯前に行ったり人吉に行ったり遊ばせて帰ってくると。ですからもう少しあそこを観光目的でされたり、人が集まるようにされるのであれば、もう少し公園の整備も含めて、遊具の充実ができないものかなというふうに思いますけれども、どのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 資料提出は、資料提出で、分けてきちっと答えて。大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） まず町有林の管理業務委託についてですが、現在2年目の委託になって

いるところでございます。また昨年度から始まって、なかなか昨年度とかは、非常にまだ町の直接の業務でしていたところでありましたけれども、今これまでの例えば大きく変わったところは、自前の機械等とか車での巡視等もありまして、各個人で個別に巡回等をしたりとか、林班界の切り分けとか、そういったところも、積極的にしていただいているというふうに考えております。なかなか林道とかが非常に作業として多かったイメージはありますけれども、今はそういう切り分け等々での業務報告等も上がってきておりますし、そういったところでは、意識としてはもう少し、元来の町有林、財産区も入りますけれども、そういったところの管理の業務というところも、非常にわかってきていただけているのかなど、その部分は、私もその業務委託したところのいい点ではないかというふうに考えております。そして資料に造林事業の資料については、また後ほど資料として提出させていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課荒川主幹。

●建設林業課主幹（荒川 誠一君） 舗装の補修の件ですけれども、こちらのほうは交付金事業としまして、県のほうにも5年間の計画を出しております。そちらのほうで図面を作成して後日提出したいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 路面性状調査の件については、ただいま若干触れましたけれども、今後その3カ年の補修計画ですかね、そこらあたりにつきましては、今回の会議の冒頭に実施計画提出は今年度版といいますかね、を出してあると思います。ですから一応3年間というのは、毎年毎年見直しながら作っていくわけなんですけれども、もう3年後の計画の妥当性といいますか正確性というのが確約ができんもんですから、来年度、近い将来については現在もですけれども、地区からの要望であり、あるいはいろんなところからの通報等、それから実際に危険にさらされた場合の路線、そういうのが上がってまいりますので、例えば優先順位をつけても、順番が変わる場合が多々あります。そういうことで3年間の実施計画を出せと言われても、なかなか難しい面がございますので、この件については、今回も出してございます実施計画で一応見直したものを毎年の積み重ねでローリングしてまいりますので、そこらあたりで御判断をいただきたいと、現時点でのですね、御判断をいただきたいと思います。冒頭申されたように性状調査図面の中に、はっきりこれはもう全路線車を走らせて簡易の検査ではございますけれども、赤の危ないから黄色青ということで、判定が出ておりますので、この重要な赤い部分を中心に、特に主要道路を中心に道路補修計画を立てておるわけでございますので、そういうところでプラスの緊急度合いが発生した場合には、そこを優先でせざるを得ないというような状況でございます。それから岡留公園の遊具の充足の件でございますけれども、現在のところ新規に近々大型遊具を導入するというような計画はあってはございませんけれども、28年度、今年度につきましても、定期点検におきまして指摘を受けましたカ所も含めて、かなり大規模な補修はやっておるところでございます。利用者のニーズというのは確におっしゃられたように、よそと比べてということでございましょうけれども、現在ある中での岡留公園の良さって言いますか、らしさで来ていただく方もいらっしゃるわけでございますので、現在のところ新しい遊具の導入はございませんけれども、今ある中で安全な遊具を、今後とも現在のところを提供していきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 作業班のことですけれども、今ちょうど時期的に冬は猟師さんが山に行かれる機会が非常に多いので、作業道や林道を通って行かれます。その方々の話を聞くと、非常に手入れが行き届いてないっていう話をよく聞きます。ですからもう少し作業員さんは、ころころ代わってはまた困るので、ある程度定着していただいて、路線等も熟知してもらわにやいけません、そういったことで、もう少し重点的な道路整備等はやっていただきたいなという、そういう意見を聞くと、昔はほんたによく手入れし

てあったとばってんということですので、これは上地区あたりは非常に山に投資してましたから、そういうことを言われるんでしょうけれども、もう少しですから山に対する投資は私はしてもいただいてもいいんじゃないかなというふうに考えております。もう1件は道路補修の問題ですけども、緊急突発的なものは別として、1年1年計画がなされているはずですよ。それで例えば今回10本だったら、たとえ途中で国からの補助金が出てきたとそうすると増えるわけですね、路線が。ですからそういう増えるということは、次年度の部分の1番緊急度の高いところを今度は優先的にしていくというような形になるんだろうと私は思います。多分にそちらのほうは、もうそういう緊急度の高いのはもう全部ちょっとチェックされておられると思うんで、これが計画ができないというのは、ちょっとおかしいかなというふうに思うわけですね、例えば途中で地域の人たちやら区長さんたちが、印鑑押して要望したりすればそれが緊急度が上がるんだったら、そうであるならば、これはまたみんながそういう形になっていくんで、しっかりと説明つくような私は事業をやっていただきたいなというふうにも思いますし、なおかつ、そういう計画が来年度、さ来年度ぐらいまでできれば、地域の方々に、こういう計画になっておりますよということの説明は、しっかりとできるんですけども、要望があっても、町にはもうずっと前から要望してるんだけど、全く計画がないという話がありますからね。ですからその辺を答えてあげるがためには、計画があつたほうが、私はいいんじゃないかなというふうに思うもんですから、再度お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 道路補修計画につきまして、先ほども申しましたように、実施計画3年版、そこらあたりで逐次登載をさせていただきたいと思いますので、当然おっしゃられたように、予算のつき具合あるいは入札残等で事業費がある路線によっては大方入札残が出ますので、そこらあたりの対応いたしますとは、翌年度以降のやつを引き寄せてというのも十分現在もやっているところでございまして、そうすることによりまして、2年後3年後にするであろう予定しておったカ所も早まってくるというようなことになろうかと思えます。ということで、その計画につきましては、あくまでも総合計画の中の実施計画のほうでお示しをさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにまだありますか。ないですか。いいですか。最後に本日分の一般会計全般について質疑はありませんか。ありませんね。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 上下水道はなかでしょう。

◎議長（山口 和幸君） また後で、特別会計いきます。特別会計の分でよかですか。これは繰り出しが出たけん、それで聞かれてもいいですけど、特別会計でもよかですけど。特別会計。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時48分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは本日分の一般会計全般について質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 上下水道のことで、64ページのあんまり見られない出資ですかね、水道費、投資及び出資金として9,427万5,000円、水道事業特別会計につき込んでございますけど、この場合の投資及び出資の場合、地方公共団体が財産の有効な管理の資産として、国債地方債鉄道再建、電子電話債券等を取得し、あるいは公益上の必要性から会社の株を取得する際にする経費とありますけど、これは具体的にどういうふうに使途される目的なのかを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課船津課長補佐。

●上下道課課長補佐（船津 宏君） 船津です。公営企業会計に4月から移行しますので、企業会計のほうに一般会計から繰り出しを行う場合には、公営企業法の定めに応じて、経費の負担区分というのがあります。今回経費の負担区分により、補助、収支それから長期貸付それから負担金、その他の方法というのが定められております。その中で補助については、特別な理由がある場合について、それから長期貸付については今回の水道事業に関しては、貸付によるものは今、町としては考えておりません。それからその他の方法というのは、土地建物等の無償貸付等が考えられますけれども、こちらによる負担を求める考えはありませんので、そのようなことから出資について出資金において、一般会計のほうから負担を求めるというふうな考え方を、投資及び出資金の中の出資金として一般会計のほうから通常に考えられる補助金以外の部については、出資金として繰り入れるというふうな考え方をここに計上しておるものです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは、公営企業でいう水道事業その自体に対しての出資ということで、例えばこの項目にあります公益性から、その会社の株を取得するなどに要する経費というふうにありますけど、そういうふうにとらえていいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 船津課長補佐。

●上下道課課長補佐（船津 宏君） 船津です。お答えいたします。今議員御指摘のような、証券とか株式とかの取得というふうなイメージではなくて、建設改良費に伴う出資金というふうな考え方を持っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では今後、資本的収入として、特別会計が繰り入れる場合は、こういう出資とか投資という項目で投入されて、補助金の場合は、収益的収入の事業外収入ということで繰り入れるということに今からなっていくんですかね、恒常的に。今度会計が変わるがゆえに、こういう形態になったということで理解してよろしいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 船津課長補佐。

●上下道課課長補佐（船津 宏君） はい、お答えします。これまで上水道事業は同じような経理を行っておったんですけども、かなり順調な経営をもって内部留保資金を充てることで、収支を保ってございましたけれども、今回4月から簡易水道事業を統合することによって、これまでの公債費等分について、それから今後の水道事業の管路更新等に投資が必要となってまいりますので、その分について不足する分については、今おっしゃられたような出資金のほうで対応いたしまして、維持管理に関する部分についての収益的収支の経費負担区分で定められておる分については、一般会計からの補助金として、収益的収支のほうに充てると。投資に関する不足分に関してはその分が出資金のほうで充てるというふうな考え方を進めていく考えであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。特別会計で今度水道事業特別会計が議案第62号であります、ここでも受け入れが、いわゆる収益的と資本的に分かれてきますので、そこでまた詳しく説明もらいましょうかね。ほかにありますか。

日程第2 議案第61号

◎議長（山口 和幸君） それでは、議案第61号、平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。建設林業課松本課長補佐。

●建設林業課課長補佐（松本 良一君） 松本です。平成29年度上財産区特別会計予算書について御説明いたします。1ページをお願いします。平成29年度あさぎり町上財産区特別会計予算、平成29年度あさぎり町の上財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額

は、歳入歳出それぞれ1億1,071万9,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。ということです。6ページをお願いします。歳入について御説明いたします。目1財産区手数料、これは財産区へ入山するときの手数料として、1,000円、存目予算として計上しております。目1県補助金、造林事業補助金につきましては、下刈り事業、再造林事業、鳥獣害防止事業の補助金でございます。対象面積が20.68ヘクタール、鳥獣被害防止事業につきましては、2,000メートルとなっております。間伐等森林整備促進対策事業費補助金につきましては、TPP対策事業として、昨年の9月議会の際にも計上させていただきましたけれども、利用間伐事業に対する補助金でございます。対象面積は40ヘクタールです。再造林事業、鳥獣害防止事業等の事業量の減によりまして、前年度より349万4,000円の減となっております。続きまして、目1財産貸付収入、これは存目予算として1,000円を計上しております。目2利子及び配当金、預金利子でございますけれども、上財産区財政調整基金の預金利子でございます。それから、目1財産売払収入、利用間伐及び全伐分の杉桧の販売見込み額を計上しております。利用間伐分が増加しておりますので、183万1,000円が増加する見込みとなっております。次に、目1基金繰入金、上財産区財政調整基金繰入金です。分収林の買い上げにかかる費用としまして、18件分、面積が30.78ヘクタール、3,159万9,000円を計上いたしております。それと、歳出との財源調整のために1,288万7,000円、あわせまして4,448万6,000円を計上いたしております。次に7ページでございますけれども、目1繰越金、前年度繰越金としまして、例年どおり100万円を計上いたしております。目1雑入、これは存目予算として1,000円を計上いたしております。歳入合計としまして、1億1,071万9,000円となっております、前年度と比較して3,170万5,000円の増となっております。次8ページをお願いします。歳出です。目1管理会費、これは上財産区に7名の委員さん、管理会の委員さんがいらっしゃいますけれども、報酬ほか、管理会の経費を計上したものでございます。次に、目2一般管理費、事務費等を計上したものでございますけれども、節の25積立金はですね、歳入で説明いたしました預金利子を財政調整基金へ積み立てるものでございます。節27公課費は、消費税の納付額でございますけれども、100万円を予定しております。目1財産造成管理費、本年度の予算額が1億865万7,000円で、前年度より3,271万7,000円の増となっております。これは、節17の公有財産購入費で、分収林の買い上げ費用3,159万9,000円を計上しておりますので、このために増加したものです。その他、歳出の主なものとしましては、節12役員費の、組合手数料、市場手数料、これは素材生産に伴う手数料でございます。面積にして45ヘクタール分でございます。森林国営保険料は160ヘクタール分を計上いたしております。節13委託料の造林委託料はですね、下刈り、間伐、再造林、鳥獣被害防止施設の事業を行う経費でございます。合わせまして61ヘクタール分を計上しております。上財産区有林管理業務委託につきましては、平成27年度から球磨中央森林組合に委託してございまして、町有林とですね、山林面積割で予算を計上しておりますけれども、財産区分は44.6%分となっております。管理作業につきましては、町有林と合わせまして9名の方で行っていただいております。次に9ページですけれども、目1利子、これは一時借入金利子ですけれども、一時借入金を借り入れたときに発生する利子分として計上いたしております。歳出合計が1億1,071万9,000円で3,179万5,000円の増加となっております。次、10ページでございますけれども、給与明細費、これは管理会委員7名の報酬、それから共済費に関するものです。以上で上財産区特別会計予算書の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

日程第3 議案第62号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第62号、平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成29年度あさぎり町水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。まず1ページの第2条から読み上げさせていただきます。業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。1月平均給水件数、事業所等を含む、5,424件、年間総給水量193万850立米、1日平均給水量5,290立米、4主要な建設改良事業、配水管布設、布設替工事ほか、事業費9,590万円、収益的収入及び支出、第3条収益的支出、収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入、第1款、水道事業収益、3億9,909万5,000円、支出、第1款水道事業費用、3億6,866万1,000円、2ページをお願いします。資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的収入額に対し不足する額8,455万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,750万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額704万3,000円で補てんするものとする。収入、第1款資本的収入、1億8,305万5,000円、支出、第1款資本的支出、2億6,760万6,000円、特例的収入及び支出、第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金、未払金の金額は、それぞれ550万1,000円及び869万6,000円である。企業債、第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、上水道整備事業、限度額8,190万円、起債の方法、証書借入または証券発行、利率、年3%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するところによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。一時借入金、第6条一時借入金の限度額は、4,000万円と定める。議会の議決を得なければ流用することができない経費、第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。（1）職員給与費5,529万6,000円、たな卸資産購入限度額、第8条、棚卸資産の購入限度額は、700万円とする。詳細については、25ページをお願いいたします。予算説明書の収益的収入及び支出の収入でございます。1目給水収益、これは平成28年度の上水道及び簡易水道の実績によりまして、水道料金を計上したものでございます。156万38立米の有収量を見込んでおります。次ページの2目他会計補助金及び、そのページの下のほうにあります、7目資本費繰り入れ収益につきましては、繰入基準に基づきまして、繰り入れを受け入れるものでございます。他会計補助金のうち、消火栓修繕につきましては、消火栓の改修分、柳別府地区の2カ所分ですが、消防費のほうから御負担いただくものでございます。4目長期前受金戻入につきましては、資産取得の際に受け入れました、国費や一般会計からの補助金を資産の減価償却によりまして、収益化するものでございます。28ページをお願いします。支出でございます。1目の源水及び浄水費でございますが、浄水場維持管理に伴います、経常的な経費でございます。毎年必要なものを前年度実績によりまして計上したものでございます。29ページの2目配水及び給水費につきましては、配水給水にかかる経常経費を計上したものがほとんどでございますが、節4の委託料で、説明の5番目にあります、上川北地区漏水調査業務、延長5.4キロメートルを予定しておりますが、上川北地区の水道施設整備の際に切り離しを行いました水道管が民地から迂回をしてつながっていたり、台帳には無い、不明管などが存在し、そのようなものが漏水していることが考えられ、今回調査を行うものでございます。節6の修繕費の配水管等の修繕費は、漏水の修理等に充てるものでございます。給水設備の修繕につきましては、給水管メーター器までの漏水等の修理に充てるもので

ございます。30ページをお願いいたします。量水機の交換及び量水器交換に係る量水器につきましては、8年ごとに量水器の交換を行っております。748カ所を今回更新する予定でございます。節7の材料費につきましては、施設維持管理用資材としまして、止水栓量水器ボックス等の購入費用でございます。3目の受託工事費は存目予算でございます。4目の総係費、事業活動全般に係る一般管理費を計上しておりますが、主なものとしましては、職員の給与等に係るもの、それと節7の旅費の普通旅費につきまして、水道技術管理者資格取得講習会及び実務研修に参加するための旅費を45万440円含んでおるものでございます。32ページをお願いいたします。節17の委託料としまして、2番目の企業会計システム切りかえ費用とございますが、会計システムの耐用年数の経過によりまして、今回整備をするものでございます。また、この会計システムが今現在1台で動いているため、今度、簡易水道統合しておりますので、会計業務の作業に支障が考えられますので、2台のクライアントサーバーで動けるように、システムの改修をお願いするところでございます。5目の業務費につきましては、節2の委託料の量水器検針業務及び水道施設管理業務委託で、下水道の検針業務と業務案分によりまして、計上しております。次のページの6目減価償却費につきましては、有形無形固定資産の今年度の減価償却費を計上したものでございます。7目の資産減耗費につきましては、水道の更新事業によりまして、更新される施設の償却残を計上するものでございます。減価償却費、資産減耗費ともに、実際に現金が動くものではございません。次の1目支払い利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債の利息でございますが、公営企業債償還利息につきましては、上水道分、長期債利息につきましては、簡易水道事業債分でございます。2目の消費税及び地方消費税につきましては、29年度の収支見込みによりまして、消費税納付額を計上しております。34ページをお願いいたします。3目その他特別損失でございますが、これは、簡易水道特別会計で支出をしておりました職員の平成29年6月支給の賞与や法定福利費分を、前年に引当金として計上しておりませんでしたので、今回、特別損失として計上したものでございます。続きまして、資本的収入及び支出の収入で35ページでございます。1目企業債、水道施設更新事業に伴う公営企業債でございます。その下の出資金につきましては、一般会計からの出資金でございます。主に簡易水道事業債の償還や、建設事業費に充てることになっております。次の工事負担金につきましては、消火栓工事負担金としまして、水道施設更新工事に伴いまして、設置する8カ所、麓地区の1カ所分の負担金でございます。36ページをお願いいたします。支出でございます。1目配水設備整備費、これの主なものとしましては、建設工事を担当する職員の給与費、それと節6の工事費で、布設替等工事（緊急時）とありますのは、配水管の移設や水量不足の解消のための配水管の布設替え等に充てるものでございます。次の水道施設更新工事では、免田中央通り線ほか、2カ所、2路線の計1,650メートルの水道管の布設替工事と消火栓の9カ所の工事を計上したものでございます。水道施設更新事業に伴う給水工事は、水道施設の更新工事カ所の給水工事でございます。節7の委託料につきましては、水道施設更新事業測量設計につきましては、当年度施工分と、次年度以降に施工する分含め4カ所の2,640メートルの測量設計の委託でございます。その下は水道施設更新事業に伴う給水工事の測量設計業務でございます。次の2目営業設備費、量水器の購入費、新設のための、量水器の購入費を計上しております。37ページをお願いいたします。1目企業債償還金、企業債の償還金の元金でございます。簡易水道事業債が1億5,345万8,000円、水道事業債が462万8,000円でございます。収支につきましては以上でございます。次の38ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を載せてあります。当該年度末の現在高見込み額は、上水道企業債が2億3,398万5,000円、簡易水道事業債が18億2,853万4,000円となる見込みでございます。39ページから40ページにつきましては、水道事業と簡易水道事業を統合した際の予定開始貸借対照表でございます。ページを戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。10ページ

にありますように、29年度末で、資金増加額4,162万5,000円、資金期末残高3億2,227万7,000円となる見込みでございます。次の11ページから16ページにつきましては、給与費の明細関係について載せてあります。17ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございます。量水器検針業務及び水道施設管理業務委託につきまして、28年度で債務負担行為を起こしておりますので、その調書でございます。次の18ページ、19ページにつきましては、平成29年度のあさぎり町水道事業の予定貸借対照表でございます。資産合計、負債資本合計ともに46億3,490万6,332円の見込みでございます。次のページ、20ページから21ページにつきましては、注記として重要な会計方針、予定貸借対照表等に関する注記について載せてございます。22ページは、予定損益計算書でございます。当年度末未処分利益剰余金は、1,179万6,000円を見込んでおります。次ページ23ページから24ページにつきましては、現在の水道事業の予定貸借対照表で、平成29年3月31日現在での予定でございます。今回の予算につきましては、水道事業と簡易水道事業の統合によりまして、各費目で簡易水道事業分を加えたために、前年度との比較が、ほとんどの費目で増額となっているところでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

日程第4 議案第63号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、議案第63号、平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成29年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。第1条第2項から読み上げさせていただきます。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円とすると定める。歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。それでは、詳細について6ページをお開きください。歳入からでございます。失礼しました。4ページをお願いします。第2表の地方債でございます。起債の目的、平成29年度下水道事業、建設債、限度額3,680万円、資本費平準化債、限度額1億9,710万円、計2億3,390万円、起債の方法、借入先、財務省、地方公共団体、金融機構、会社その他、借入方法、証書借入、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。6ページをお願い致します。歳入でございます。目1下水道事業分担金でございますが、現年度分につきましては、平成28年度以前分に新築等の一括納付15件分を加えた額で計上しております。下の項2負担金、目1下水道事業負担金につきましては、錦町からの汚水流入分の処理費用として受け入れるものでございます。次の款の2使用料及び手数料の目1下水道使用料につきましては、新規接続分の2.5%増、前年度の予算より2.5%の増を見込んでおります。目2簡易排水使用料につきましては、実績により計上しております。7ページをお願いいたします。2段目の目1下水道事業国庫補助金は、ストックマネジメント基本計画策定業務委託に係る補助800万円と、今年度から新たに受けることとなりました、排水設備助成金300万円でございます。今年度から舗装復旧の補助が受けられなくなったため、500万円の減額となっております。次の下水道事業一般会計繰入金につきましては、下水道事業費の歳入の不足分として、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。主

に起債の償還に充てるものでございます。次の簡易排水事業一般会計繰入金も、簡易排水事業の歳入の不足分として、一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。8ページをお願いいたします。目1下水道事業債、下水道事業の補助残分の借入金として、下水道事業債、失礼しました、下水道事業債の分は下水道事業の補助残分の借り入れでございます。次の資本費平準化債は、起債の償還の財源となるものでございます。公営企業会計移行業務及び平準化債借入額の増により、増額となっております。次の利子及び配当金につきましては、減債基金の利子を計上しております。9ページをお願いいたします。歳出でございます。目1の下水道費、総務費でございますが、主なものとしましては、節13委託料の下水道事業企業会計移行業務委託、現在まで整備しました、下水道資産の調査を行うものでございます。財源を下水道事業債で行い、交付税の算定基礎に算入されることとなっております。節19負担金補助及び交付金の説明欄、1番下でございます、配水設備設置助成金は、下水道への接続見込み39件分の助成金として計上したものでございます。節27の公課費は、消費税の平成29年度中納入見込み額を計上しております。目2の下水道維持費につきましては、主なものは職員の人件費と、通常の維持管理がほとんどでございますが、その中で節11需用費の修繕料は汚水ポンプ取りかえ100万円、舗装等の修理150万円、メーターの交換120カ所、72万7,000円、その他の修繕163万4,000円の支出を予定しております。節19の負担金及び交付金の説明欄1番目の流域下水道維持管理負担金として、平成29年度計画水量117万9,191立米と、平成28年度分精算見込み水量、6万6,518立米の処理費用、1億1,375万9,000円と、資本費負担分2,661万1,000円の、合計1億4,037万円でございます。目3の簡易排水維持費は、通常の維持管理に要する経費でございます。目4の下水道建設費は、主なものとして、職員の人件費と、次のページの節13委託料として、測量設計委託料は単独工事に伴う測量設計の委託料で、ストックマネジメント計画策定業務委託料は、下水道管路施設長寿命化のための、施設のリスクを評価し、点検や施設更新の計画をするものでございます。2分の1の国庫補助により、実施するものでございます。節15工事請負費は、下水道污水管を敷設した箇所を単独の起債工事によりまして、約2,000平米の舗装の本復旧工事と、新規造成地への污水管の敷設や、公共枡設置のための工事費でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、流域下水道建設負担金で球磨川浄化センターの脱水機の増設、電気設備や機械設備の改築更新工事、幹線管渠耐震対策工事、ストックマネジメント計画策定委託を実施される予定で、その辺のあさぎり町の負担分でございます。目5の基金費は、減債基金の利子分を基金として積み立てるものでございます。次の段の目1元金は下水道事業分4,545万6,000円と、簡易排水事業分85万3,000円でございます。目2の利子は、長期債利子の下水道事業債分8,307万8,000円と、簡易排水事業分20万3,000円でございます。一時借入金の利子は50万円を見込んでおります。12ページ以降につきまして給与費明細を載せてございます。19ページをお願いします。債務負担行為で翌年度以降に渡るものについての前年度末までの支出額または、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。量水器検針業務委託料に関するものでございます。次の20ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。下水道事業債の建設債が37億9,057万5,000円、平準化債が16億6,544万円、計の54億5,601万5,000円、簡易排水施設事業債が952万9,000円となる見込みでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議長(山口 和幸君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。追加答弁、はい、建設林業課長。

●建設林業課長(坂本 健一郎君) すいません、一般会計のところで難波議員からの御質問を答弁保留しておりました分、データを取り寄せてましたので報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

◎議長（山口 和幸君） 大門参事。

●建設林業課参事（大門 輝樹君） それでは、先ほどの難波議員の御質問に対しては、答弁させていただきたいと思います。こちらのほうに資料としてございましたのが、平成27年度の実績というところになっておまして、その部分で御説明させていただければと思っております。上小学校につきましては、5年生の学年行事というところの一部として、この緑の少年団の活動を行っているようでございまして、27年度は緑の少年団交流集會に2回ほど参加をされておられます。岡原小については、4年生の学年行事の一つ一環ということでされておまして、花いっぱい運動や除草作業、そして交流集會の参加のほうをされておられます。そして須恵小学校については、こちらは私の記載じゃ、もう基本的に全学年が対象にはなってくると思いますが、こちらのほうが、昨年27年度が白髪岳の登山とか、花いっぱい運動のほうをされておられます。すいません、人数が抜けておりました。このときの活動の1番多い人数しかちょっとわからなかったんですけども、上小学校の緑の少年団が47名、岡原小学校の緑の少年団が23名、そして須恵小学校の緑の少年団が27名です。そして、あと2校についてのない理由についてですが、まず町としては、過去何度か緑の少年団についてのつくりませんかというようなことは何度かしてきたところでもございますけれども、まず合併してすぐに作ったのが、上小と岡原小が合併後すぐに組織をされておられます。私の記憶ですけれども、2年程度前に須恵小学校ができたということです。そういうことで、なかなかその先生、今さっきもあつた各学年行事の一環というところもありまして、そういったところでの、すみ分け等でどうなのかっていうところでの、ほかの2校ができない理由もあるのかもしれませんが、今のところ私、今のところ、まず結成については、先生方にお任せしている状況でもあつたということもありますので、いま一度、先ほどの愛林愛郷精神ではないですけども、こちら山が多くあるところでもございますので、いま一度、緑の少年団結成については、働きかけのほうはしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時47分 散会